

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	令和6年11月1日
(第1期)	至	令和7年4月30日

株式会社グリーンクロスホールディングス

福岡市中央区笹丘一丁目17番29号

(E39812)

【目次】

	頁
表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	6
4. 関係会社の状況	7
5. 従業員の状況	9
第2 事業の状況	11
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	11
2. サステナビリティに関する考え方及び取組	12
3. 事業等のリスク	13
4. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	14
5. 重要な契約等	17
6. 研究開発活動	17
第3 設備の状況	18
1. 設備投資等の概要	18
2. 主要な設備の状況	18
3. 設備の新設、除却等の計画	18
第4 提出会社の状況	19
1. 株式等の状況	19
(1) 株式の総数等	19
(2) 新株予約権等の状況	19
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	19
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	19
(5) 所有者別状況	19
(6) 大株主の状況	20
(7) 議決権の状況	20
2. 自己株式の取得等の状況	21
3. 配当政策	22
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	23
第5 経理の状況	34
1. 連結財務諸表等	35
(1) 連結財務諸表	35
(2) その他	60
2. 財務諸表等	61
(1) 財務諸表	61
(2) 主な資産及び負債の内容	66
(3) その他	66
第6 提出会社の株式事務の概要	106
第7 提出会社の参考情報	107
1. 提出会社の親会社等の情報	107
2. その他の参考情報	107
第二部 提出会社の保証会社等の情報	108
〔監査報告書〕	

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	令和7年7月28日
【事業年度】	第1期（自 令和6年11月1日 至 令和7年4月30日）
【会社名】	株式会社グリーンクロスホールディングス
【英訳名】	GREEN CROSS HOLDINGS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 久保 孝二
【本店の所在の場所】	福岡市中央区笹丘一丁目17番29号
【電話番号】	092-737-0370
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画室長 松本 光一郎
【最寄りの連絡場所】	福岡市中央区笹丘一丁目17番29号
【電話番号】	092-737-0370
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画室長 松本 光一郎
【縦覧に供する場所】	証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番2号)

第一部【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第 1 期
決算年月	令和 7 年 4 月
売上高 (千円)	27,878,846
経常利益 (千円)	1,992,282
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	1,212,848
包括利益 (千円)	1,145,794
純資産額 (千円)	12,006,031
総資産額 (千円)	26,167,172
1 株当たり純資産額 (円)	1,343.25
1 株当たり当期純利益 (円)	136.66
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益 (円)	—
自己資本比率 (%)	45.7
自己資本利益率 (%)	10.6
株価収益率 (倍)	7.95
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	3,256,489
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△1,780,844
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△1,331,519
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	4,733,752
従業員数 (名)	901
(外、平均臨時雇用者数)	(26)

(注) 1. 当社は、令和 6 年 11 月 1 日設立のため、前連結会計年度以前に係る記載はしていません。

2. 第 1 期の連結財務諸表は、単独株式移転により完全子会社となった株式会社グリーンクロスの連結財務諸表を引き継いで作成しております。

3. 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第 1 期
決算年月	令和 7 年 4 月
営業収益 (千円)	98,400
経常利益 (千円)	8,211
当期純利益 (千円)	4,888
資本金 (千円)	697,266
発行済株式総数 (株)	9,025,280
純資産額 (千円)	10,959,435
総資産額 (千円)	11,220,346
1 株当たり純資産額 (円)	1,231.65
1 株当たり配当額 (円)	37.00
(内 1 株当たり中間配当額)	(－)
1 株当たり当期純利益 (円)	0.55
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益 (円)	－
自己資本比率 (%)	97.7
自己資本利益率 (%)	0.0
株価収益率 (倍)	0.00
配当性向 (%)	67.3
従業員数 (名)	17
(外、平均臨時雇用者数)	(－)
株主総利回り (%)	－
(比較指標：TOPIX (配当込み)) (%)	(－)
最高株価 (円)	1,256
最低株価 (円)	1,055

- (注) 1. 第 1 期の 1 株当たり配当額には、記念配当 2.0 円が含まれております。
2. 当社は、令和 6 年 11 月 1 日設立のため、前事業年度以前に係る記載はしていません。
2. 最高株価及び最低株価は、福岡証券取引所におけるものであります。
3. 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。
4. 第 1 期の株主総利回り及び比較指標は、令和 6 年 11 月 1 日に単独株式移転により設立されたため、記載していません。

2 【沿革】

年月	事項
令和6年11月	単独株式移転方式により、株式会社グリーンクロスの完全親会社として当社が設立され、普通株式を福岡証券取引所本則市場に上場
令和6年12月	株式会社グリーンクロスが実施した現物配当により、東亜安全施設株式会社、株式会社トレード、北斗ネオン株式会社、株式会社Gーサイン、株式会社サンエクセル、マクテック株式会社、安全機器株式会社、株式会社安全サービス、株式会社アスコ、山本シーリング工業株式会社及び株式会社アイ工芸の11社を直接保有子会社とする
令和7年1月	株式会社システムエリア（東京都中央区）の株式を取得し連結子会社とする

また、令和6年11月1日に単独株式移転により当社の完全子会社となった株式会社グリーンクロスの沿革は、以下のとおりであります。

年月	事項
昭和44年1月	福岡市南区に交通標識製作所を創業
昭和46年7月	株式会社交通標識製作所を法人設立（資本金3百万円、福岡市南区小笹二丁目17番35号）
昭和47年5月	北九州市小倉区真鶴に小倉営業所（現 北九州支社）を開設
昭和51年7月	長崎県西彼杵郡長与町に長崎営業所（現 長崎支社）を開設
昭和51年9月	福岡市中央区小笹五丁目に本社を新築移転
昭和52年8月	熊本市高江町に熊本営業所（現 熊本支社）を開設
昭和53年5月	大分市元町に大分営業所（現 大分支社）を開設
昭和54年7月	宮崎市恒久南に宮崎営業所（現 宮崎支社）を開設
昭和55年6月	北九州市小倉北区中井へ小倉営業所（現 北九州支社）を移転
昭和55年8月	鹿児島市原良町に鹿児島営業所（現 鹿児島支社）を開設
昭和56年7月	福岡県久留米市長門石町に久留米営業所（現 久留米支社）を開設
昭和56年10月	広島市西区観音町に広島営業所（現 広島支社）を開設
昭和58年5月	商号を株式会社グリーンクロスに変更
昭和59年10月	佐賀市鍋島町に佐賀営業所を開設（現 佐賀支社）
昭和59年10月	長崎県西彼杵郡時津町に長崎営業所（現 長崎支社）を移転
昭和61年5月	山口市本町に山口営業所（現 山口支社）を開設
昭和62年10月	長崎県佐世保市天神町に佐世保営業所（現 佐世保支社）を開設
平成元年2月	当社オリジナル商品としてグリーンコーン販売開始
平成2年2月	全拠点にカッティングマシンを導入
平成3年4月	鹿児島市山田町に鹿児島支社を新築移転
平成4年3月	IBMコンピューター全社オンラインシステムの導入
平成4年9月	本社社屋増築
平成5年3月	長崎県西彼杵郡長与町に長崎支社を新築移転
平成5年6月	広島市安佐南区へ広島営業所（現 広島支社）を移転
平成5年6月	福岡県甘木市秋月に研修所兼保養所を購入
平成5年7月	福岡県久留米市津福本町に久留米支社を新築移転
平成7年7月	宮崎市大字赤江に宮崎支社を新築移転
平成8年12月	福岡証券取引所へ株式上場、同時に公募増資により資本金6億6,630万円に増資
平成9年1月	鹿児島県鹿屋市田崎町に鹿屋営業所（現 鹿屋支社）を開設
平成9年4月	熊本県球摩郡あさぎり町（旧免田町）に人吉営業所を開設
平成9年4月	沖縄県浦添市字西原に沖縄営業所（現 沖縄支社）を開設
平成9年4月	松江市西津田に島根営業所を開設
平成9年8月	広島県福山市南蔵王町に福山営業所を開設
平成9年9月	山口県下関市幡生宮の下町に下関営業所を開設
平成9年9月	熊本市戸島町に熊本支社を新築移転
平成10年3月	高松市木太町に高松営業所（現 高松支社）を開設
平成10年3月	松山市空港通に松山営業所を開設
平成10年12月	徳島市川内町に徳島営業所を開設

年月	事項
平成10年12月	北九州市小倉北区長浜町へ小倉支社を新築移転、併せて北九州支社へ名称変更
平成10年12月	鳥取市南栄町に鳥取営業所（現 鳥取支社）を開設
平成11年2月	高知市城山町に高知営業所（現 高知支社）を開設
平成11年2月	福岡市中央区赤坂にグリーンメディア事業部を開設
平成11年11月	福岡県久留米市にグリーンレンタル事業部を開設
平成13年8月	兵庫県姫路市西庄に姫路営業所（現 姫路支社）を開設
平成14年4月	名古屋市緑区浦里に名古屋営業所（現 名古屋支社）を開設
平成14年7月	新基幹システムを全社に導入
平成14年8月	福岡市博多区比恵町へグリーンメディア事業部を移転
平成14年10月	広島市安佐南区緑井へ広島支社を移転、併せてグリーンメディア事業部広島営業所及びグリーンレンタル事業部広島営業所（現 広島支社に統合）を開設
平成14年11月	営業支援システムを全社に導入
平成15年3月	神戸市中央区港島南町に神戸営業所（現 神戸支社）を開設
平成16年4月	神戸市中央区港島南町にグリーンメディア事業部神戸営業所（現 神戸支社に統合）を開設
平成16年9月	大阪市住之江区平林に大阪営業所（現 大阪支社）を開設
平成16年11月	三重県四日市市三ツ谷町に四日市営業所を開設
平成17年5月	大阪市住之江区平林にグリーンメディア事業部大阪営業所（現 大阪支社に統合）を開設
平成17年10月	京都市伏見区竹田田中殿町に京都営業所（現 京都支社）を開設
平成18年9月	株式会社児島産業岡山（岡山県倉敷市中島）の株式を取得し連結子会社とする
平成20年9月	株式会社児島産業岡山を吸収合併し倉敷営業所（現 岡山支社に統合）を開設
平成20年12月	岡山市中区藤崎に岡山営業所（現 岡山支社）を開設
平成22年2月	神戸営業所（現 神戸支社）にエコプリントシステムを導入
平成22年3月	佐賀県鳥栖市に新業態への総合創新の基地建設用地取得
平成22年10月	東亜安全施設株式会社（東京都杉並区）の株式を取得し連結子会社とする
平成22年11月	東京都杉並区にグリーンメディア事業部東京営業所（現 グリーンメディア事業部東京本部）を開設
平成23年2月	佐賀県鳥栖市に新業態への総合創新の基地グリーンクロスロジスティクスが完成
平成23年9月	東京都杉並区に東京支社を開設
平成24年1月	仙台市太白区に仙台営業所（現 仙台支社）を開設
平成24年2月	さいたま市北区に埼玉営業所（現 埼玉支社）を開設
平成24年9月	宮城県石巻市に石巻営業所（現 石巻支社）を開設
平成25年2月	埼玉県久喜市に新業態への総合創新の基地建設用地取得
平成25年10月	岩手県大船渡市に大船渡営業所を開設
平成25年11月	福島県郡山市に郡山営業所（現 郡山支社）を開設
平成26年2月	埼玉県久喜市に関東ロジスティクス及び関東営業所（現 関東支社）を開設
平成26年8月	静岡県葵区に静岡営業所（現 静岡支社）を開設
平成27年5月	横浜市鶴見区に横浜営業所（現 横浜支社）を開設
平成27年7月	東京都中央区に東京事務所を開設
平成27年10月	株式会社トレード（名古屋市中川区）の株式を取得し連結子会社とする
平成28年2月	沖縄県名護市に名護営業所を開設
平成28年4月	相模原市緑区に相模原営業所（現 相模原支社）を開設
平成28年10月	千葉市中央区に千葉営業所（現 千葉支社）を開設
平成29年1月	岐阜県羽島市に東海ロジスティクス並びに岐阜営業所（現 岐阜支社）及びコンストラクション岐阜営業所を開設
平成29年4月	宮城県登米市に東北ロジスティクスを開設
平成30年5月	新基幹システムを全社に導入
平成30年8月	福岡市東区多の津へ本社営業部（現 福岡支社）を移転
平成31年2月	北斗ネオン株式会社（福岡市博多区）の株式を取得し連結子会社とする

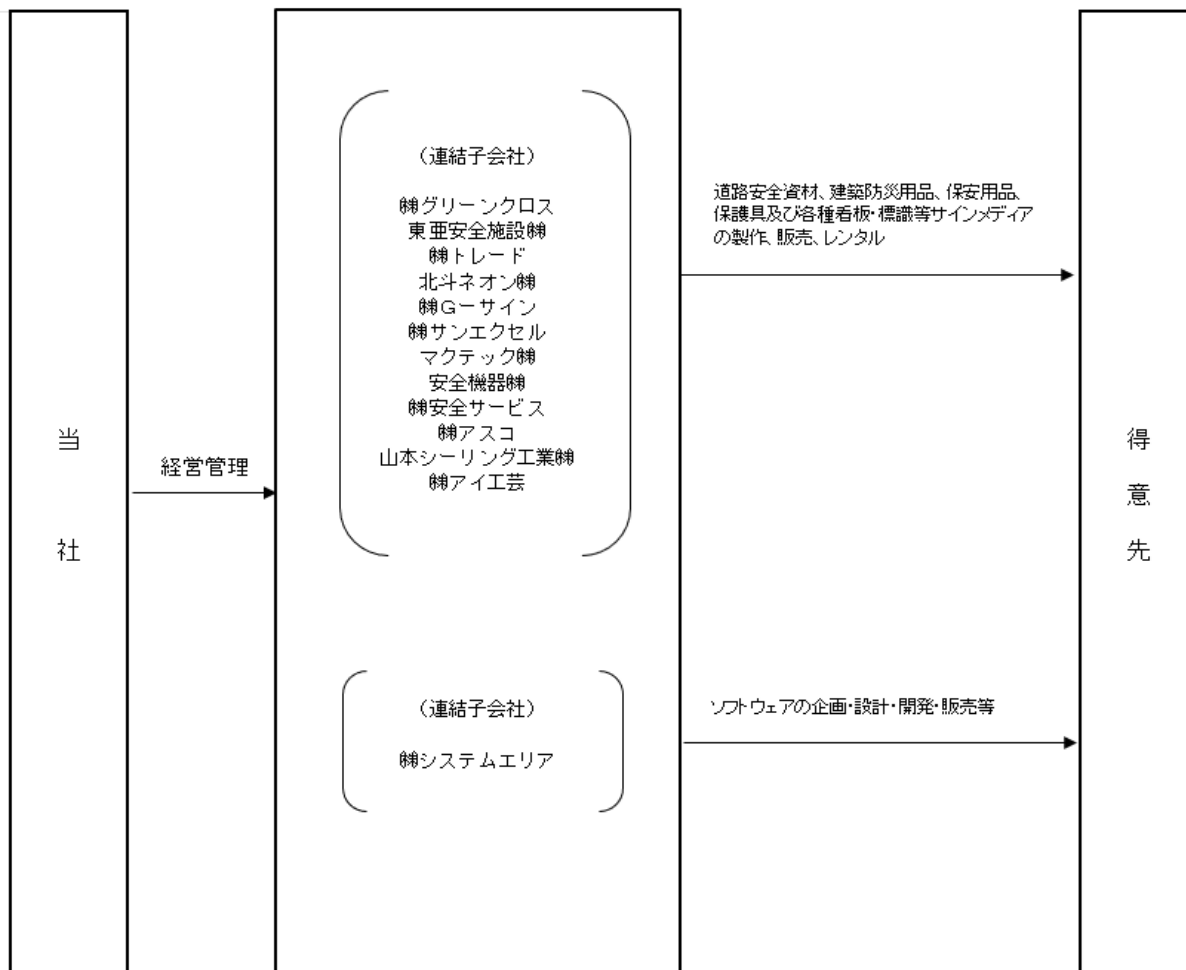
年月	事項
令和元年10月	奈良市に関西ロジスティクス及び奈良営業所、大阪市中央区本町にグリーンメディア事業部大阪営業所を開設
令和元年10月	株式会社Gーサイン（福岡市東区）を設立し連結子会社とする
令和2年10月	山形県山形市に山形営業所（現 山形支社）を開設
令和4年5月	福岡市東区多の津2丁目に本社営業部（現 福岡支社）及びメディア事業部本部を移転
令和4年5月	有限会社山行舎（現 株式会社サンエクセル）（名古屋市緑区）の株式を取得し連結子会社とする
令和4年5月	マクテック株式会社（大阪市平野区）の株式を取得し連結子会社とする
令和4年8月	安全機器株式会社（北海道札幌市）の株式を取得し連結子会社とする
令和4年8月	有限会社安全サービス（現 株式会社安全サービス）（北海道札幌市）の株式を取得し連結子会社とする
令和4年9月	兵庫県姫路市に姫路ロジスティクスを開設
令和4年11月	鳥取県境港市にレンタル事業部山陰営業所を開設
令和4年12月	株式会社アスコ（兵庫県伊丹市）の株式を取得し連結子会社とする
令和5年1月	香川県高松市に四国ロジスティクスを開設
令和5年3月	東京都中央区東日本橋にグリーンクロスビルを取得、東京事務所及びグリーンメディア事業部東京本部を移転
令和6年3月	G C J I 8株式会社（令和6年8月 合併により消滅）及び山本シーリング工業株式会社（東京都品川区）の株式を取得し連結子会社とする
令和6年3月	株式会社アイ工芸（東京都板橋区）の株式を取得し連結子会社とする
令和6年7月	株式会社グリーンクロスの株主総会において株式移転計画が承認される
令和6年10月	持株会社体制への移行に伴い、福岡証券取引所を上場廃止

3 【事業の内容】

当社グループは、当社と子会社13社で構成され、道路安全資材、建築防災用品、保安用品、保護具及び各種看板・標識等サインメディアの製作、販売、レンタルを主な事業としております。

当社グループには道路安全資材、建築防災用品、保安用品、保護具及び各種看板・標識等サインメディアの製作、販売、レンタルを行う部門以外の重要なセグメントがないため、セグメント別の記載を省略しております。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条の第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することになります。



4 【関係会社の状況】

会社名	住所	資本金 (千円)	主要な事業内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社グリーンクロス (注1、2)	福岡市中央区	100,000	安全機材用品の販売及 びレンタル、各種サイ ンメディアの製作販売	100.0	役員の兼任あり 業務委託取引あり
(連結子会社) 東亜安全施設株式会社	東京都杉並区	36,000	安全機材用品の販売及 びレンタル、各種サイ ンメディアの製作販売	99.6	役員の兼任あり 業務委託取引あり
(連結子会社) 株式会社トレード	名古屋市中川区	20,000	サイン・ディスプレイ 用広告資材販売、ディ スプレイ・販促物の企 画、制作	100.0	役員の兼任あり 業務委託取引あり
(連結子会社) 北斗ネオン株式会社	福岡市博多区	10,000	LED・ネオンサイン 工事、屋内外看板サイ ン工事、広告塔工事	100.0	役員の兼任あり 業務委託取引あり
(連結子会社) 株式会社Gーサイン	福岡市東区	5,000	看板の製作及び販売、 不動産の売買・賃貸・ 仲介及び管理	100.0	役員の兼任あり 業務委託取引あり 営業上の取引あり
(連結子会社) 株式会社サンエクセル	名古屋市緑区	3,000	安全機材用品及び測量 器具等の製造・販売	100.0	役員の兼任あり
(連結子会社) マクテック株式会社	大阪市平野区	10,000	サインメディアの企 画・設計・施工	100.0	役員の兼任あり
(連結子会社) 安全機器株式会社	札幌市白石区	21,600	安全機材用品の販売及 びレンタル	78.9	役員の兼任あり
(連結子会社) 株式会社安全サービス	札幌市白石区	3,000	安全機材用品の販売及 びレンタル	100.0	役員の兼任あり
(連結子会社) 株式会社アスコ	兵庫県伊丹市	19,800	高輝度LED表示器の企 画・開発、製造、販売	100.0	役員の兼任あり
(連結子会社) 山本シーリング工業株式会社	東京都品川区	50,000	革製品の製造、販売	100.0	役員の兼任あり
(連結子会社) 株式会社アイ工芸	東京都板橋区	20,000	サインメディア広告資 材の売買	100.0	役員の兼任あり
(連結子会社) 株式会社システムエリア	東京都中央区	10,000	ソフトウェアの企画・ 設計・開発・販売等	100.0	役員の兼任あり

(注) 1. 特定子会社に該当しております。

2. 株式会社グリーンクロスについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	22,634,461千円
	(2) 経常利益	1,714,775千円
	(3) 当期純利益	1,080,372千円
	(4) 純資産額	9,346,076千円
	(5) 総資産額	17,690,627千円

5 【従業員の状況】

当社グループには、道路安全資材、建築防災用品、保安用品、保護具及び各種看板・標識等サインメディアの製作、販売、レンタルを行う部門以外の重要なセグメントがないため、セグメント情報の記載を省略しております。

当連結会計年度の従業員数を事業部門別に示すと次のとおりであります。

(1) 連結会社の状況

令和7年4月30日現在

部門の名称	従業員数（名）	
販売部門	641	(16)
技術部門	185	(9)
管理部門	75	(1)
合計	901	(26)

（注）従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

令和7年4月30日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
17（一）	45.1	13.2	5,443

部門の名称	従業員数（名）	
販売部門	—	(—)
技術部門	—	(—)
管理部門	17	(一)
合計	17	(一)

（注）1．従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

2．平均勤続年数は、当社グループにおける勤続年数を通算しております。

3．平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

①提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合 (%) (注) 1.	男性労働者の育児休業取得率 (%) (注) 2.	労働者の男女の賃金の差異 (%) (注) 1.		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
50.0	—	81.0	81.0	—

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

②連結子会社

当事業年度					
名称	管理職に占める女性労働者の割合 (%) (注) 1.	男性労働者の育児休業取得率 (%) (注) 2.	労働者の男女の賃金の差異 (%) (注) 1.		
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
株式会社グリーンクロス	5.3	10.5	69.4	68.4	147.4

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは令和6年11月1日より持株会社体制に移行するとともに、「新しいサービスの創造と団結力の発揮でお客様のニーズにしっかりと応え、関わる全ての人々を幸せにする」をグループの理念に掲げ、時代とともに変わりゆくお客様のニーズに的確にお応えすべく、安全とサインの融合による新たなサービスの創造へと、グループ一丸となって取り組みを推進しております。

また、当社グループでは従業員とその家族の健康を重要な経営課題として、令和2年6月に「健康経営宣言」を制定しております。健康経営の推進につきましては、ウォーキングイベントの開催や外部セミナーの受講、ストレスチェックの実施など、従業員とその家族が心身そして社会的な健康の保持・増進を行うための取り組みを行いました。その成果として、令和7年3月には、主たる事業会社である株式会社グリーンクロスにおいて「健康経営優良法人2025（大規模法人部門）」認定企業の上位500法人に与えられる「ホワイト500」に2年連続で認定されるとともに、株式会社アスコにおいても「健康経営優良法人2025（中小規模法人部門）」の認定を受けることができました。今後も、グループ全体で健康増進施策を推進することにより、従業員が健康に個々の能力を発揮できるよう取り組みを進めてまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社グループが目標とする経営指標は、連結配当性向30%並びに株主資本利益率（ROE）10%以上としております。

経営の基本方針に基づく成長企業への道を力強く着実に歩む戦略を、全社の各々の経営指標を基準とする経営目標体系として統一のもと強力に推進し、着実な収益力の向上に基づき株主の皆様への還元を実現してゆくことに努めてまいります。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

社会が求める、新たな安全・サインメディアへの環境ニーズに、営業戦略推進に機能する当社独自のシステム・インフラを活用のもと、当社のコアスキルであるサインメディアのノウハウを活かし、新たな市場開拓・需要創造を図ると共に、多様化・高度化した安全へのレンタルニーズにより専門性を活かした積極的提案営業活動を全営業拠点ネットワーク網の有効化による組織機能性に相乗化させ、新たな需要創造・シェア拡張等、安全・サイン・レンタルを融合のもと、トータル的な提案営業を強力に推進し、従来市場である建設関連市場への深耕開拓はもとより、官公庁・学校・病院・一般企業等あらゆる市場領域に的確に応えていく事をもってより優位な拡販体制構築等、営業基盤の一層の拡充を進めてまいります。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

今後のわが国経済は、雇用、所得環境の改善、インバウンド需要の増加等による景気回復が期待される一方で、米国の通商政策による世界経済への影響や金融資本市場の変動リスクも依然として大きく、引き続き先行き不透明な状況が続くものと想定されます。

このような状況において、当社グループの当面の課題は、確実な収益の向上にむけたレンタル事業の促進とグループ間シナジーを最大限に生かす事業構造の構築に加え、その機動力となる組織能力の強化を図るとともに、長きに亘っての成長企業の確立に向けた次世代人材の確保と育成に向けた人材採用・育成プログラムの実行にあります。今後もグループ会社と連携し、更なる市場の開拓に努め、総合安全産業の立脚を目指してまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社グループは、社会・環境の持続的な発展を目指すために、取締役を中心としたSDG sプロジェクトを設置しております。当社グループのサステナビリティの取組みについて、各部門からSDG sプロジェクトへ定期的な報告を実施しています。特に人的資本関連の方針及び計画策定は、取締役会にて承諾の上、取り組んでいます。

(2) 戦略

当社グループは、社会価値を創造するためには、性別や年齢などにとらわれることなく、多様な価値観と多様な人材を事業運営に積極的に取り入れて活かすことが重要であると考えており、グループ全体で多様化するニーズ、変化する社会情勢といった様々な状況に対応すべく、優秀な人材の採用を積極的に行ってまいります。また、経営計画において、人財戦略に健康経営を位置づけ従業員の健康管理と健康促進を積極的に行っており、その結果、主たる事業会社である株式会社グリーンクロスにおいて経済産業省と日本健康会議が主催する健康経営優良法人認定制度の「健康経営優良法人2025（大規模法人部門）」認定企業の上位500法人に与えられる「ホワイト500」に2年連続で認定されるとともに、株式会社アスコにおいても「健康経営優良法人2025（中小規模法人部門）」の認定を受けることができました。今後も、グループ全体で健康増進施策を推進することにより、従業員が健康に個々の能力を発揮できるよう取組みを進めるとともに、成長性と収益性を実現し、その収益によって社員の福祉の向上を図り、業界トップクラスの待遇を実現していきます。

(3) リスク管理

当社グループは、取締役会に報告されたサステナビリティに関するリスク及び機会について、議論を行い、担当の部門へ指示を行っております。指示された部門において、サステナビリティに関するリスク及び機会について、詳細な検討を行い、実行に移しております。検討や実行の結果につきましては、担当の取締役を通じて、取締役会へ進捗状況及びリスクの報告を行うことにより、サステナビリティに関するリスク及び機会について、管理を行っております。

(4) 指標及び目標

指標	対象範囲	目標	実績
競争力の源泉となる人材の確保	株式会社グリーンクロス	女性管理職比率 (目標：令和12年4月期までに14%以上)	5.3%
安心して働ける環境の整備	株式会社グリーンクロス	男性育児休業取得率 (目標：令和12年4月期までに14%以上)	10.5% (女性100%)
	株式会社グリーンクロス	有給休暇の取得率 (目標：令和12年4月期までに70%以上)	55.2% (男性51.8%、女性68.1%)

正規従業員の中途採用比率

	対象範囲	令和5年 4月期	令和6年 4月期	令和7年 4月期
正規従業員の中途採用比率 (目標：令和12年4月期までに80%以上)	株式会社グリーンクロス	84%	88%	71%

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

①事業環境の変化

想定を超える需要の減少や主要な商品及び原材料等の急激な価格上昇等、当社グループの事業に係る著しい環境変化が生じた場合には、業績等に影響を及ぼす可能性があります。

②保有資産の価格変動

投資有価証券等の保有資産の時価が著しく下落した場合には、業績等に影響を及ぼす可能性があります。

また、「固定資産の減損に係る会計基準」に従い、事業用不動産の収益性が著しく低下した場合には、業績等に影響を及ぼす可能性があります。

③貸倒れの発生

受注時には信用リスクの回避に最大限の注意をはらっておりますが、景気の悪化等により当社グループが計上している貸倒引当金を上回る予想し得ない貸倒れが発生した場合には、業績等に影響を及ぼす可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社は、令和6年11月1日に単独株式移転により株式会社グリーンクロスの完全親会社として設立されましたが、連結の範囲に実質的な変更はないため、前連結会計年度と比較を行っている項目については、株式会社グリーンクロスの令和6年4月期連結会計年度（令和5年5月1日から令和6年4月30日まで）と、また、前連結会計年度末と比較を行っている項目については、株式会社グリーンクロスの令和6年4月期連結会計年度末（令和6年4月30日）と比較しております。

また、当連結会計年度（令和6年5月1日から令和7年4月30日まで）の連結財務諸表は、単独株式移転により完全子会社となった株式会社グリーンクロスの連結財務諸表を引き継いで作成しております。

（1）経営成績等の状況の概要

当連結会計年度におけるわが国経済は、金融政策の正常化が進む中、雇用情勢や所得環境の改善、好調なインバウンド需要等を背景に、引き続き緩やかな回復基調で推移いたしました。一方で、米国の通商政策による世界経済への影響や、継続的な物価上昇に伴う消費者マインドの下振れ等、景気の下押しリスクも依然として大きく、先行き不透明な状況が続いております。

当社グループが関係する安全対策業界及びサインメディア業界におきましては、政府による国土強靱化計画やインフラの老朽化対策などを背景に公共事業投資が堅調に推移するとともに、民間設備投資においても持ち直しの動きが続いているものの、原材料の高騰や慢性的な人材不足による労務費の上昇など、コスト増加による業績への影響は依然として拡大傾向にあり、注視が必要な状況が続いております。

このような状況のもと、当社グループは令和6年11月1日より持株会社体制に移行するとともに、「新しいサービスの創造と団結力の発揮でお客様のニーズにしっかりと応え、関わる全ての人々を幸せにする」をグループの理念に掲げ、時代とともに変わりゆくお客様のニーズに的確にお応えすべく、安全とサインの融合による新たなサービスの創造へと、グループ一丸となって取り組みを進めてまいりました。

その結果、当連結会計年度の連結業績につきましては、売上高は27,878百万円（前期比14.5%増）、営業利益は1,983百万円（前期比20.4%増）、経常利益は1,992百万円（前期比20.8%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,212百万円（前期比6.5%増）となり、当社グループとしては増収増益となりました。

また、令和7年1月には株式会社システムエリアをグループ企業として迎え、同社の技術力やノウハウの活用による業務効率化や新たなグループシナジーの創出に向け、総合力の強化に努めてまいりました。

（2）キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ144百万円増加し、4,733百万円となりました。当連結会計年度末における各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、3,256百万円の収入（前連結会計年度は3,121百万円の収入）となりました。

主な要因は税金等調整前当期純利益2,005百万円、減価償却費1,503百万円等によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、1,780百万円の支出（前連結会計年度は3,566百万円の支出）となりました。

主な要因は有形固定資産の取得による支出1,709百万円等によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、1,331百万円の支出（前連結会計年度は1,721百万円の収入）となりました。

主な要因は長期借入金の返済による支出896百万円、割賦債務の返済による支出391百万円等によるものです。

(3) 仕入及び販売の実績

①商品等仕入実績

当社グループには、道路安全資材、建築防災用品、保安用品、保護具及び各種看板・標識等サインメディアの製作、販売、レンタルを行う部門以外の重要なセグメントがないため、セグメント情報の記載を省略しております。

当連結会計年度の商品等仕入実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目	当連結会計年度 (自 令和6年5月1日 至 令和7年4月30日)	前年同期比 (%)
安全機材用品		
工事標示板・標識 (千円)	1,489,892	△0.9
仮設防護柵 (千円)	1,200,015	22.9
保安灯・警告灯 (千円)	907,757	11.1
防災用品・環境整備用品 (千円)	2,052,404	6.0
その他商品 (千円)	3,809,770	26.8
小計 (千円)	9,459,839	14.8
グリーンレンタル (千円)	3,685,056	18.3
サインメディア材料 (千円)	3,220,913	△6.3
合計 (千円)	16,365,808	10.7

②販売実績

当社グループには、道路安全資材、建築防災用品、保安用品、保護具及び各種看板・標識等サインメディアの製作、販売、レンタルを行う部門以外の重要なセグメントがないため、セグメント情報の記載を省略しております。

当連結会計年度の販売実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目	当連結会計年度 (自 令和6年5月1日 至 令和7年4月30日)	前年同期比 (%)
安全機材用品		
工事標示板・標識 (千円)	1,638,660	△3.4
仮設防護柵 (千円)	1,010,180	4.9
保安灯・警告灯 (千円)	504,947	△1.7
防災用品・環境整備用品 (千円)	2,703,207	3.7
その他商品 (千円)	5,683,410	20.6
小計 (千円)	11,540,407	10.0
グリーンレンタル (千円)	8,060,553	16.8
サインメディア (千円)	8,277,885	19.0
合計 (千円)	27,878,846	14.5

(4) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

①重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。その作成には経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債や収益・費用の報告金額および開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績、翌期以降の事業計画等を勘

案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しております。

また、連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

②財政状態の分析

(資産の部)

当連結会計年度末における資産につきましては、現金及び預金が144百万円増加、売掛金が219百万円増加、商品が261百万円増加、受取手形が159百万円減少し、流動資産合計は、前連結会計年度末に比べ250百万円増加しました。また、建物及び構築物が383百万円増加、建設仮勘定が106百万円増加等により、固定資産合計は、前連結会計年度末に比べ464百万円増加しました。その結果、資産合計は前連結会計年度末に比べ714百万円増加し、26,167百万円となりました。

(負債の部)

負債につきましては、流動負債では、支払手形及び買掛金が300百万円増加、電子記録債務が233百万円増加、固定負債では長期借入金が706百万円減少しました。その結果、負債合計は前連結会計年度末に比べ226百万円減少し、14,161百万円となりました。

(純資産の部)

純資産につきましては、利益剰余金が903百万円増加、その他有価証券評価差額金が68百万円減少しました。その結果、純資産合計は、前連結会計年度末に比べ940百万円増加し、12,006百万円となりました。

また、1株当たり純資産額は前連結会計年度末に比べ93円42銭増加し、1,343円25銭となり、自己資本比率は前連結会計年度末の43.3%から45.7%となりました。

③当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループが関係する安全対策業界及びサインメディア業界におきましては、政府による国土強靱化計画やインフラの老朽化対策などを背景に公共事業投資が堅調に推移するとともに、民間設備投資においても持ち直しの動きが続いているものの、原材料の高騰や慢性的な人材不足による労務費の上昇など、コスト増加による業績への影響は依然として拡大傾向にあり、注視が必要な状況が継続しております。

当社グループの経営成績に影響を与える要因については、「3. 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

このような状況のもと、当社グループは安全やサインメディアへの様々なニーズに広範囲かつ適切に対応するべく、グループ全体の営業体制の一層の整備に努めてまいりました。

また、中長期的な経営戦略に基づき、新たな需要創造・シェア拡張等、安全・サイン・レンタルを融合のもと、トータル的な提案営業を強力に推進し、従来市場である建設関連市場への深耕開拓はもとより、官公庁・学校・病院・一般企業等あらゆる市場領域に的確に応えていく事をもってより優位な拡販体制構築等、営業基盤の一層の拡充を進めてまいります。

④資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、商品、レンタル品等の購入のほか、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、設備投資等によるものであります。

短期運転資金は基本的に自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としており、設備投資等の資金調達につきましては、金融機関からの長期借入を基本としております。

⑤経営上の客観的な指標等

当社グループが目標とする経営指標は、株主資本利益率(ROE)10%以上としております。

当連結会計年度における株主資本利益率(ROE)は10.6%(前期比0.2ポイント減)であり、引き続き当該指標の改善に邁進するとともに、当社グループが関係する安全機材業界の動向やニーズの多様化等、当社を取り巻く経営環境の変化に適応し、今後とも更なる業績の向上に努めてまいります。

5【重要な契約等】

(単独株式移転による純粋持株会社の設立)

当社は、令和6年11月1日に株式会社グリーンクロスの単独株式移転により設立されました。詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (企業結合等関係)」に記載のとおりであります。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は2,075百万円であります。
その主なものは、大阪市天王寺区及び鹿屋市の建物の購入、レンタル品の購入等によるものであります。

2【主要な設備の状況】

当社グループには、道路安全資材、建築防災用品、保安用品、保護具及び各種看板・標識等サインメディアの製作、販売、レンタルを行う部門以外の重要なセグメントがないため、事業部門別に記載しております。

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

記載すべき主要な設備はありません。

(2) 国内子会社

令和7年4月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業部門 の名称	設備の内 容	帳簿価額				従業員数 (名)
				建物及び 構築物 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
株式会社グリーンクロス	本社 (福岡市中央区)	管理部門	統轄業務 施設	152,908	55,597 (3,219.08)	15,609	224,114	7
株式会社グリーンクロス	支社、営業所 (福岡市東区 ほか43拠点)	営業部門	販売設備	593,838	1,342,588 (21,526.38)	98,797	2,035,224	539 (16)
株式会社グリーンクロス	グリーンクロスロジ スティクス (佐賀県鳥栖市 ほか10拠点)	営業部門	販売設備 及 倉庫設備	1,083,197	788,676 (24,183.39)	8,483	1,880,358	83 (20)
株式会社グリーンクロス	グリーンクロスビル (東京都中央区)	営業部門	販売設備	791,911	663,907 (497.96)	7,582	1,463,400	31
株式会社グリーンクロス	グリーンクロスビル (大阪市天王寺区)	営業部門	販売設備	435,948	304,449 (291.64)	—	740,397	6
株式会社グリーンクロス	秋月研修所 (福岡県甘木市)	福利厚生	厚生施設	22,476	77,779 (11,926.78)	0	100,255	—

- (注) 1. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。
2. その他の金額は、「車両運搬具」「工具、器具及び備品」「ソフトウェア」「リース資産」であります。
3. 土地及び建物の一部を当社の連結子会社である㈱Gーサインより賃借しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	36,101,000
計	36,101,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株） （令和7年4月30日）	提出日現在発行数（株） （令和7年7月28日）	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	9,025,280	9,025,280	福岡証券取引所	単元株式数100株
計	9,025,280	9,025,280	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 （株）	発行済株式総 数残高（株）	資本金増減額 （千円）	資本金残高 （千円）	資本準備金増 減額（千円）	資本準備金残 高（千円）
令和6年11月1日 （注）	9,025,280	9,025,280	697,266	697,266	660,866	660,866

（注）発行済株式総数並びに資本金及び資本準備金の増加は、令和6年11月1日に単独株式移転により当社が設立されたことによるものであります。

(5)【所有者別状況】

令和7年4月30日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	3	7	36	7	3	2,338	2,394	－
所有株式数（単元）	－	3,549	697	6,306	6,536	7	73,144	90,239	1,380
所有株式数の割合（％）	－	3.932	0.772	6.988	7.242	0.007	81.055	100.000	－

（注）自己株式127,123株は、上記「個人その他」に1,271単元、「単元未満株式の状況」に23株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

令和7年4月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
グリーンクロス社員持株会(注)	福岡市中央区小笹5丁目22-34 株式会社グリーンクロス内	1,108	12.46
青山 悦子	福岡市中央区	773	8.69
柴田 泰三	福岡市南区	512	5.75
BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND(常任代理人(株)三菱UFJ銀行)	245 SUMMER STREET BOSTON, MA 02210 U. S. A(東京都千代田区丸の内1丁目4-5)	431	4.84
東條 優	東京都新宿区	366	4.11
井上 愛	福岡市南区	366	4.11
中野 淑	福岡市南区	366	4.11
新海 秀治	愛知県知多郡阿久比町	270	3.04
株式会社西日本シティ銀行	福岡市博多区博多駅前3丁目1-1	256	2.87
梶田 法義	東京都板橋区	200	2.25
計	—	4,651	52.27

(注) 令和7年6月13日付でグリーンクロス社員持株会は、グリーンクロスホールディングス社員持株会に名称変更しております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

令和7年4月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 127,100	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,896,800	88,968	—
単元未満株式	普通株式 1,380	—	—
発行済株式総数	9,025,280	—	—
総株主の議決権	—	88,968	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式23株が含まれております。

②【自己株式等】

令和7年4月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合（％）
（自己保有株式） 株式会社グリーンクロス ホールディングス	福岡市中央区笹丘一 丁目17番29号	127,100	—	127,100	1.40
計	—	127,100	—	127,100	1.40

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第13号に該当する普通株式の取得

（1）【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

（2）【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

（3）【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第13項による普通株式の取得

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
当事業年度における取得自己株式	138,503	165,600,726
当期間における取得自己株式	—	—

（注）連結子会社からの現物配当によるものであります。

（4）【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額 （円）	株式数（株）	処分価額の総額 （円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転 を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他（注）	11,380	14,077,060	—	—
保有自己株式数	127,123	—	127,123	—

（注）当事業年度の内訳は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分（株式数11,380株、処分価額の総額14,077,060円）であります。

3 【配当政策】

当社グループが関係する安全機材業界の昨今の状況や市場の動向等、当社を取り巻く経営環境の変化や、中・長期的視野に立った上での今後の事業展開、更には企業体質の強化等、配当還元と内部留保とのバランスを総合的に勘案のうえ、より安定的かつ継続的な配当により株主の皆様への利益還元に努めてまいります。

当社は、期末配当として年一回の剰余金の配当を行うことを基本方針としていますが、会社の業績や内部留保とのバランスを鑑みて中間配当を実施することも可能であります。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当、中間配当ともに取締役会であります。

内部留保資金につきましては、業績に応じた適切な利益配分のもと、経営戦略に基づく中長期的資金として有効活用してまいります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年10月31日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）
令和7年6月30日 取締役会	329,231	37.0

（注）1株当たり配当額には、記念配当2.0円が含まれております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営の意思決定を迅速かつ的確に行い、かつ経営の健全性と透明性を高めるうえで、コーポレート・ガバナンス体制を充実させることが経営の重要課題と考えております。

また、急速な経営環境の変化に迅速に対応するための取締役会の運営や組織の構築が今後の課題であると認識し、合理的かつ機能的な経営活動が企業価値を高めるものと考えております。

さらには、企業倫理の向上及び法令順守等を社内に浸透させ、コンプライアンスの強化に努めるとともに、ステークホルダーの皆様の期待に応えることが重要であると考えております。

②企業統治の体制の概要及び企業統治の体制を採用する理由

当社は、取締役会の監督機能を強化し、コーポレート・ガバナンスを強化することにより、経営の公正性、透明性及び効率性を一層向上させるとともに意思決定のさらなる迅速化を実現するため、監査等委員会設置会社を選択しております。また、当社は、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。

当社は、監査等委員会制度を採用し、コーポレート・ガバナンス体制の主たる機関として取締役会、監査等委員会を設置し、その補完機関として内部監査室を設置しております。

取締役会は、代表取締役1名、取締役（監査等委員である取締役を除く。）2名及び監査等委員である取締役3名の計6名で構成され、業務運営の意思決定の迅速化とさらに、経営の透明化の向上と情報の共有化を目指し、月1回の定時取締役会開催に加えて、緊急な意思決定が必要な場合に随時、臨時取締役会を開催しております。

監査等委員会は、監査等委員3名（全て社外取締役）で構成されております。監査等委員は、毎月1回開催される監査等委員会及び取締役会に出席する他、常勤監査等委員はグループ経営会議等の重要な会議に出席し、十分な情報に基づいて、業務監査を中心とする経営全般を幅広く監査しております。

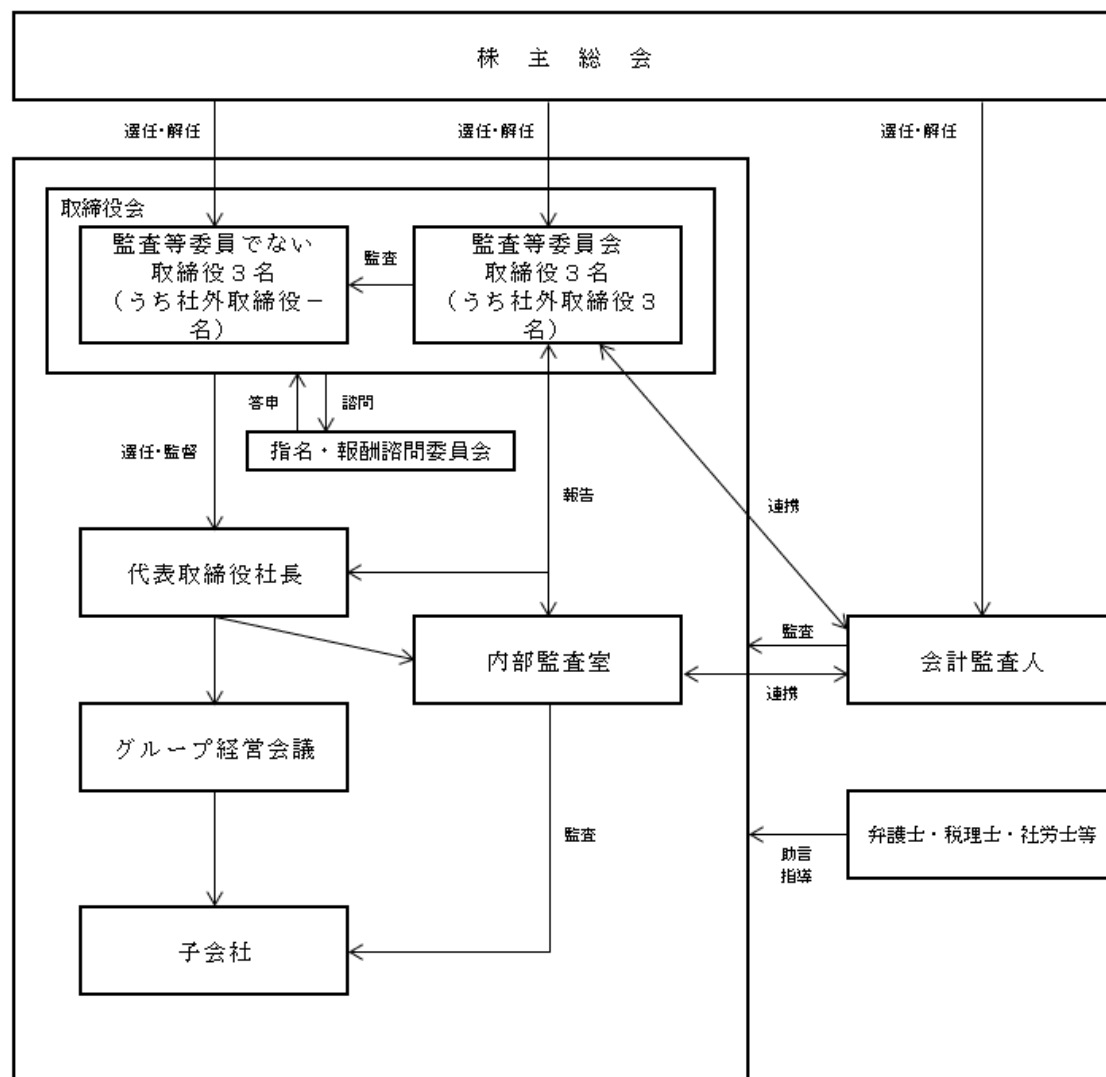
指名・報酬諮問委員会は、社内取締役1名、社外取締役2名で構成され、取締役の選任と報酬決定のプロセスの客観性・透明性を確保するため、取締役会の任意の諮問機関として設置しております。

内部監査室は、財務報告に係る内部統制の評価を行っており、その結果は、代表取締役、監査等委員会に報告します。なお、内部監査室は内部監査の実施状況等について、適宜、監査等委員及び会計監査人と意見交換を行い、監査機能強化に努めております。

機関ごとの構成員は次のとおりであります。（◎は議長、委員長を表す。）

役職名	氏名	取締役会	監査等委員会	指名・報酬諮問委員会	グループ経営会議	内部監査室
代表取締役社長	久保 孝二	◎		○	◎	
取締役	中本 堅太郎	○			○	
取締役	松本 光一郎	○			○	
社外取締役 (常勤監査等委員)	首藤 英樹	○	◎	◎	○	
社外取締役 (監査等委員)	山崎 健治	○	○	○		
社外取締役 (監査等委員)	住吉 良久	○	○			
内部監査室	専従1名					○

経営上の意思決定、業務遂行全般に亘る経営監査及び監督に係る経営管理組織等、当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要は次図のとおりであります。



③企業統治に関するその他の事項

a 内部統制システムの整備状況

(取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制)

企業倫理規程を制定し、コンプライアンス体制に係る規程を役職員が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範としております。また、その徹底を図るため、管理部担当取締役をその責任者として管理部総務課においてコンプライアンスの取り組みを横断的に統括することとし、同課を中心に役職員への教育等を行うこととしております。

内部監査室は、総務課と連携し、コンプライアンスの状況について監査し、これらの活動は、定期的に取り締役会及び監査等委員会に報告されるものとします。

さらに、役職員がコンプライアンス上の問題点を発見した場合は速やかに内部監査室、監査等委員または社外顧問弁護士に通報（匿名可）報告する体制を構築しております。会社は通報内容を秘守し、通報者に対して不利益な取り扱いを行わないこととしております。

(取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制)

文書管理規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体（以下、「文書等」という。）に記録し、保存しております。取締役は、文書管理規程により、常時これらの文書等を閲覧できるものとしております。

(損失の危険の管理に関する規程その他の体制)

管理部担当取締役を当社グループのリスクに関する統括責任者として任命し、総務課において、コンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティ及び輸入管理等に係る当社グループ全体のリスク管理を網羅的、総括的に管理するものとします。また、新たに生じたリスクについては取締役会において速やかに対応責任者となる取締役を任命するものとしております。

内部監査室は、各部門のリスク管理の状況を監査し、その結果を定期的に管理部担当取締役及び取締役会に報告

し、取締役会において改善策を審議・決定します。

(取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制)

取締役会は、取締役、社員が共有する当社グループの目標を定め、業務担当取締役はその目標達成のために各部門の具体的目標及び会社の権限分配、意思決定ルールに基づく権限分配を含めた効率的な達成の方法を定め、ITを活用して取締役会が定期的に進捗状況をレビューし、改善を促すことを内容とする、全般的な業務効率化を実現するシステムを構築します。

具体的には、下記の経営管理システムを用いて、取締役の職務執行の効率化を図っております。

イ. 定例の取締役会を毎月1回開催し、重要事項の決定並びに取締役の職務執行の監督等を行います。

ロ. 毎年4月に取締役、執行役員をメンバーとした経営目標（戦略）体系策定会議を開催し、将来の事業環境を踏まえた中期経営計画、年度予算を策定し、当社グループの目標を設定します。各拠点、部門においては、その目標達成に向けた具体策を立案、実行していきます。

ハ. 当社の基幹システムであるPCAを活用し、月次、四半期業績管理を実施しております。

ニ. 経営目標（戦略）体系推進会議等による月次業績のレビューと改善策の立案、実施を行っております。

(当社グループにおける業務の適正性を確保するための体制)

今後、当社グループが子会社を設立等した場合、子会社に関して責任を負う取締役を任命し、コンプライアンス、リスク管理体制を構築する権限を与え、当社グループ総務課はこれらを横断的に推進し、管理していきます。

なお、関係会社の経営については、その自主性を尊重しつつ、事業内容の定期的な報告と重要案件についての事前協議を行うものとしております。

(監査等委員会がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項)

現在監査等委員会の職務を補助する使用人はおりませんが、必要に応じて、監査等委員の業務補助のためのスタッフを任命することとし、その人事については、取締役と監査等委員が意見交換を行うこととしております。

また、監査等委員は内部監査室の所属員に監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、命令を受けた者は、その命令に対して、取締役、内部監査室長の指揮命令を受けないものとしております。

(取締役及び使用人等が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制)

取締役及び使用人等は、監査等委員会に対して、法定の事項に加えて当社グループに重要な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、コンプライアンス・総務課への通報状況及びその内容を速やかに報告する体制を整備し、その報告は、管理部担当取締役が監査等委員に対して、適時迅速に行うものとしております。

当社の監査等委員会に報告を行った当社及び当社グループ会社の取締役及び使用人等に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱を行わないこととしております。

(その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制)

監査等委員会と代表取締役社長との間で定期的な意見交換会を実施します。また、監査等委員会に対して、必要に応じて弁護士、会計士等の専門家を雇用し、監査業務に助言を受ける機会を保証しております。

なお、監査等委員は当社グループの会計監査人から会計監査に関する内容について説明を受けるとともに、情報交換等の連携を図っております。

当社は、監査等委員が職務遂行にあたり必要と認められる費用を負担することとしております。

(財務報告の信頼性を確保するための体制)

当社は、当社及び当社グループの財務報告の信頼性を確保するため、「財務報告に係る内部統制の基本方針」を制定するとともに、金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出に向けた内部統制システムの構築を行い、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、不備があれば必要な是正を行うことにより、金融商品取引法及びその他関係法令等の適合性を確保する体制を整備しております。

(反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況)

当社グループは、企業倫理規程において、市民社会の秩序に脅威を与える団体や個人に対して、毅然とした態度で立ち向かい、一切の関係を遮断することを基本方針として明確化しております。

また、企業防衛対策協議会に加入し、反社会的勢力に関する情報の収集等を行うとともに、警察当局や顧問弁護士等外部の専門機関と連携し、速やかに対処できる体制を構築しております。

b リスク管理体制の整備の状況

当社は、管理部担当役員を当社グループのリスクに関する統括責任者とし、総務課において、コンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティ及び輸入管理等に係る当社グループのリスク管理を網羅的、総括的に管理する体制を構築し、内部監査室により各部門におけるリスク管理状況の監査を行っております。

また、春山法律事務所と顧問契約を締結し適法性を確保するとともに、税理士、社会保険労務士等社外の専門家からの助言、指導を受ける等、コンプライアンスの遵守徹底を図っております。

c 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役の責任限定契約に関する規定を設けております。
当該規定に基づき当社が社外取締役の全員と締結した責任限定契約の内容の概要は、次のとおりであります。

〔社外取締役の責任限定契約〕

社外取締役は本契約締結後、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負担するものとする。

d 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は10名以内とし、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。

e 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び選任決議は累積投票によらない旨定款に定めております。

f 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当及び自己株式の取得等、会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。

g 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年10月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

h 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

④取締役会の活動状況

主に重要な人事、株主総会の招集及び株主総会に付議すべき事項、提出すべき議案の決定、計算書類及びその附属明細書の承認等を行いました。

当事業年度におきましては、当社設立の令和6年11月1日からの期間において合計7回開催しており、各取締役の活動状況は以下の通りであります。

役職名	氏名	取締役会	
		開催回数	出席回数
代表取締役社長	久保 孝二	7回	7回
取締役	中本 堅太郎	7回	7回
取締役	松本 光一郎	7回	7回
社外取締役 (常勤監査等委員)	首藤 英樹	7回	7回
社外取締役 (監査等委員)	山崎 健治	7回	7回
社外取締役 (監査等委員)	住吉 良久	7回	7回

⑤指名・報酬諮問委員会の活動状況

当事業年度における指名・報酬諮問委員会の活動状況は以下の通りです。

開催回数／出席実績	具体的な検討内容
全3回／全取締役出席：3回	取締役の選任・解任に関する事項、執行役員の選任・解任に関する事項、取締役の報酬等の内容等

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性 6名 女性 1名 (役員のうち女性の比率-%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	久保 孝二	昭和46年2月1日生	平成8年3月 株式会社プロルート丸光入社 平成10年7月 ㈱グリーンクロス入社 平成12年8月 同 久留米支社長代理 平成14年5月 同 久留米支社長 平成16年5月 同 営業開発部次長 平成17年5月 同 執行役員営業開発部長 平成20年7月 同 取締役兼執行役員営業開発部長 平成23年4月 同 代表取締役社長(現任) 令和6年11月 当社代表取締役社長就任(現任)	(注)4	118
取締役	中本 堅太郎	昭和47年2月11日生	平成7年3月 株式会社大之木ダイモ入社 平成9年2月 ㈱グリーンクロス入社 平成14年5月 同 第4ブロック長兼広島支社長 平成20年7月 同 執行役員 第4ブロック長兼広島支社長 平成23年7月 同 取締役 第4・第5ブロック統括 平成24年11月 同 取締役 営業部長 令和元年5月 同 取締役 営業本部長(現任) 令和6年11月 当社取締役 営業本部長(現任)	(注)4	30
取締役	松本 光一郎	昭和49年7月5日生	平成9年11月 新郷税理士事務所入社 平成15年3月 ㈱グリーンクロス入社 平成20年5月 同 管理本部財務課課長代理 平成23年4月 同 執行役員 管理部長 平成24年7月 同 取締役 管理部長 令和4年5月 同 取締役 経営企画室長(現任) 令和6年11月 当社取締役 経営企画室長(現任)	(注)4	18
取締役 (監査等委員)	首藤 英樹	昭和47年8月3日生	平成14年10月 中央青山監査法人入所 平成18年12月 公認会計士登録 平成19年8月 如水監査法人設立 代表社員 平成25年10月 みらいコンサルティング㈱入社 平成28年7月 ㈱グリーンクロス常勤監査役 平成29年7月 同 取締役(監査等委員) 令和2年12月 ㈱SSC 社外取締役 令和6年11月 当社社外取締役(常勤監査等委員)(現任)	(注)5	—
取締役 (監査等委員)	山崎 健治	昭和25年9月1日生	平成3年3月 公認会計士登録 平成5年4月 山崎公認会計士事務所設立 平成5年7月 ㈱グリーンクロス監査役 平成29年7月 同 取締役(監査等委員) 令和6年11月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)5	—

取締役 (監査等委員)	住吉 良久	昭和21年8月9日生	昭和47年10月 児島産業創業 昭和48年11月 児島産業株式会社設立 代表 取締役 平成3年4月 玉野市議会議員当選 平成7年4月 岡山県議会議員当選 通算7 期 平成20年7月 (株)グリーンクロス監査役 平成29年7月 同 取締役(監査等委員) 令和6年11月 当社社外取締役(監査等委 員)(現任)	(注)5	—
計					166

- (注) 1. 取締役首藤英樹氏、山崎健治氏及び住吉良久氏の各氏は、社外取締役であります。
2. 当社の監査等委員会の体制は次のとおりであります。
委員長 首藤英樹、委員 山崎健治、委員 住吉良久
3. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。
執行役員は2名で、株式会社グリーンクロス関西ブロック長兼グリーンレンタル事業部長兼マクテック株式会
社取締役 田島伸弘氏、株式会社グリーンクロスグリーンメディア事業部長兼グリーンメディア事業部大阪営
業所所長兼東亜安全施設株式会社取締役兼株式会社アスコ取締役 片山敬之氏で構成されております。
4. 令和7年7月25日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
5. 令和6年11月1日から令和8年4月期に係る定時株主総会終結の間までであります。
6. 当社は、法令に定める監査等委員の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の
監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであり
ます。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
吉田 太郎	昭和52年12月20日生	平成16年11月 司法試験合格 平成17年4月 最高裁判所司法研究所入所 平成18年10月 弁護士登録 みらい総合法律事 務所入所 平成25年1月 みらい総合法律事務所パートナ ー就任(現任)	—

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は3名(うち監査等委員である取締役3名)であります。

社外取締役である首藤英樹氏は、監査法人における豊富な監査経験を有し、公認会計士として企業会計に関する知
見も有しております。なお、社外取締役である首藤英樹氏は福岡証券取引所の上場規則で定める「独立役員」として
同取引所に対して届出を行っております。

社外取締役である山崎健治氏は、公認会計士として豊富な経験と企業会計に関する知見も有し、当社の財務状況及
び業務内容も詳細に把握しております。

社外取締役である住吉良久氏は、長年にわたる企業経営と豊富な知識・経験及び社会貢献への深い見識を有してお
ります。

なお、首藤英樹氏、山崎健治氏、住吉良久氏と当社の間に特別の関係はありません。

当社において、社外取締役を選任するための独立性に関する基準及び方針は定めておりませんが、選任にあたって
は証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準を参考にしております。

③ 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との 関係

社外取締役(監査等委員)による監査は、取締役や社内の部門責任者との意見交換を通じて、内部監査、会計監査
との連携を図り、また内部統制システムの構築・運用状況等について、監督・監査を行う体制としております。

(3) 【監査の状況】

①監査等委員会監査の状況

監査等委員会は社外取締役3名で構成されており、内部監査室（1名）を中心とする監査補助者を通じて、内部統制システムを基に取締役の業務執行を監査します。

社外取締役である首藤英樹氏は、監査法人における豊富な監査経験と公認会計士として財務及び会計における高度な専門性を有しており、取締役会・監査等委員会において会計処理の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

社外取締役である山崎健治氏は、公認会計士として豊富な経験と専門的知識を有し、当社の財務状況及び業務内容も詳細に把握しており、取締役会・監査等委員会において会計処理の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

社外取締役である住吉良久氏は、長年にわたる企業経営と豊富な知識・経験及び社会貢献への深い見識を有しており、取締役会・監査等委員会において監査体制を強化するための助言や提言を行っております。

当事業年度においては、当社設立の令和6年11月1日からの期間において監査等委員会を6回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
首藤 英樹	6	6
山崎 健治	6	6
住吉 良久	6	5

また、各監査等委員は定時・臨時で開催される取締役会に原則出席し、意思決定の妥当性や適正性を確保するための助言・提言を積極的に行い、業務執行を監査し、重要事項について報告を受け、当社業務の適法性及び適正性についてそれぞれの立場から意見を述べ、助言を行いました。

なお、監査等委員は、会計監査人と定期的に会合をもつなど、緊密な連携を保ち、意見及び情報交換を行うとともに、内部監査室等からの報告を通じて適切な監査を実施いたしました。

②内部監査の状況

内部監査につきましては、内部監査室（専任1名）を設置し、年間監査計画に沿って各事業所をまわり、社内規定に沿った業務執行がなされているかの確認を行っております。また、実施した監査の方法、内容及び結果等について内部監査報告書を作成し、代表取締役社長に提出するとともに、取締役会及び監査等委員会への報告並びに問題点等についての検討を行い、業務運営の適切性の確保に努めております。

③会計監査の状況

a. 監査法人の名称

仰星監査法人

b. 継続監査年数

5年間

（注）上記継続監査年数は単独株式移転により完全子会社となった株式会社グリーンクロスの継続監査年数を含んで記載しております。

c. 業務を執行した公認会計士

田邊 太郎

立石 浩将

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 9名

公認会計士試験合格者等 5名

その他 1名

e. 監査法人の選定方針と理由

会計監査人の選定及び評価に際しては、効率的な監査業務を実施することができ、審査体制が整備されていること、監査日数、監査期間及び具体的な監査実施要領並びに監査費用が合理的かつ妥当であること、さらに監査実績などにより総合的に勘案し、会計監査人の再任手続きの判断をしております。なお、再任手続きの過程で、会計監査人から専門性、独立性、品質管理体制、監査結果の概要等の報告を受けるとともに、担当部署との面談を行った

結果、いずれの事項についても問題ないとの評価を行っております。

監査等委員は、会計監査人と代表取締役との監査計画に係る打ち合わせに同席し、監査等委員会の監査の計画及び監査結果について会計監査人と意見及び情報交換を行い、会計監査人の監査結果の報告は代表取締役とともに受ける等を行い、相互の連携を強めております。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っており、同法人による会計監査は、従前から適正に行われていることを確認しております。

また、監査等委員会は会計監査人の選任に関する確認決議をしており、その際には日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する実務指針」に基づき、総合的に評価しております。

④監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	7,380	—
連結子会社	14,420	—
計	21,800	—

非監査業務の内容

当連結会計年度（自令和6年5月 至令和7年4月）

該当事項はありません。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a. を除く）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社は「監査公認会計士等に対する報酬の額の決定に関する方針」を特に定めておりませんが、監査報酬は、監査公認会計士より掲示される監査計画をもとに、監査日数、監査内容等の妥当性を勘案し決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査方法及び監査内容などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項及び第3項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

a 役員の報酬等の額又はその算出方法の決定に関する方針に係る事項

取締役の報酬等（監査等委員である取締役を除く。以下同じ。）の決定に関する方針は、客観性、透明性を高めると共にコーポレート・ガバナンスの向上を目的に、社外取締役2名を含む3名の取締役で構成される指名・報酬諮問委員会を設置し、同委員会からの答申について取締役会で決議することとしております。

監査等委員以外取締役の年度報酬総額については、指名・報酬諮問委員会に諮問のうえ、取締役会にて毎年度決定しており、監査等委員以外取締役に対する個人別報酬額については、取締役会にて決定された年度報酬額を限度に、指名・報酬諮問委員会に諮問のうえ代表取締役社長が決定していることから、その内容は決定更新に沿うものであると判断しております。

社内の監査等委員でない取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりであります。

<報酬の構成>

取締役の報酬は、a) 定期月額報酬、b) 中長期インセンティブを与えて取締役と株主の皆様との一層の価値共有を進める目的の株式報酬から構成されています。

a) 定期月額報酬

取締役としての固定部分と、各取締役の業務執行部分や職責、事業年度ごとに策定されている経営方針及び目標に対する達成状況、貢献度を総合的に考慮した部分から成ります。

b) 株式報酬

中長期的な企業価値の向上につなげていくために譲渡制限付株式報酬としております。各取締役の役位毎に基準額を設定して割当を行っております。

また、社外の監査等委員でない取締役及び監査等委員である取締役の報酬等については、定期月額報酬のみとしております。監査等委員である取締役の報酬等については、監査等委員である取締役の協議により個別の固定報酬として決定しております。

当事業年度に受けている報酬等は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲以内であります。

b 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額（千円）		対象となる役員の 員数
		定期月額報酬	譲渡制限付株式報酬	
取締役（監査等委員及び社外取締役を除く。）	21,756	21,500	9,935	3名
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く。）	—	—	—	一名
社外役員	4,120	4,120	—	3名

（注） 1. 当事業年度末の監査等委員である取締役を除く取締役は3名、監査等委員である取締役は3名（すべて社外取締役）であります。

2. 譲渡制限付株式報酬には当事業年度中に交付した株式報酬の総額を記載しております。なお、このうち9,678千円は翌事業年度以降に費用計上される見込みであります。

c 役員ごとの連結報酬額の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

d 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

①投資株式の区分の基準及び考え方

当社グループは、投資株式について、株式の値上がりや配当によって利益を得ることを目的とする株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

②株式会社グリーンクロスにおける株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）である株式会社グリーンクロスについては以下のとおりであります。

a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

（保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容）

当社グループは、お客様や取引先との中長期的な関係維持、取引拡大、シナジー創出等が可能で、株式を保有することで当社グループの企業価値を高め、株主・投資家の皆様の利益につながると考える場合において純投資目的以外の目的である投資株式を保有することとしております。個別銘柄の保有については、取引先等の将来性や取引関係、投資としての採算性、当社グループの事業展開等を総合的に勘案し、その合理性を判断しております。なお、継続して保有の妥当性が認められない政策保有株式については売却を検討致します。上記の方針に基づき、毎年3月の取締役会において、保有する全ての政策保有株式について株価、配当金額、取引金額、当社の保有の意義等を検討し、保有の合理性を検証しております。

（銘柄数及び貸借対照表計上額）

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額（千円）
非上場株式	3	15,074
非上場株式以外の株式	12	463,606

(i) 当事業年度において株式数が増加した銘柄

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額（千円）	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	2	626	得意先の取引先持株会を通じた株式の取得

(ii) 当事業年度において株式数が減少した銘柄

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額（千円）
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	—	—

(特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報)

(特定投資株式)

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
リックス㈱	60,000	60,000	本社を福岡県におく企業であり、事業上の 協力と地域への社会貢献、異業種の情報収 集等を目的として保有しております。	有
	176,400	269,400		
㈱西日本フィナン シャルホールディ ングス (注) 2	33,180	33,180	資金需要時に円滑な資金調達が行えるよ う、関係強化のために保有しております。	無
	69,180	66,260		
O C H I ホールデ ィングス㈱ (注) 2	16,335	16,335	本社を福岡県におく企業であり、事業上の 協力と地域への社会貢献、異業種の情報収 集等を目的として保有しております。	無
	22,231	26,136		
㈱モリタホールデ ィングス	10,000	10,000	当社の仕入先であり、取引の維持と関係強 化を目的として保有しております。	有
	21,260	18,610		
イフジ産業㈱	19,800	19,800	本社を福岡県におく企業であり、事業上の 協力と地域への社会貢献、異業種の情報収 集等を目的として保有しております。	有
	43,282	28,116		
㈱サニックス	42,250	42,250	当社の得意先であり、取引の拡大のため保 有しております。	無
	9,675	14,322		
㈱富士ピー・エス	13,917	13,372	当社の得意先であり、取引の拡大のため保 有しております。取引先持株会に加入して おり、定期的な買付けにより株式数が増加 しております。	無
	6,082	5,991		
㈱ナガワ	18,300	18,300	当社の得意先・仕入先であり、取引の拡大 と関係強化のため保有しております。	有
	112,362	135,054		
㈱システムソフト	6,500	6,500	異業種の情報収集を目的として保有してお ります。	無
	435	468		
セフテック㈱	400	400	同業種であり、取引の円滑化と業界動向の 情報収集等のために保有しております。	有
	706	818		
日本乾溜工業㈱	1,000	1,000	本社を福岡県におく企業であり、事業上の 協力と地域への社会貢献、業界動向の情報 収集等を目的として保有しております。	無
	1,071	830		
日本国土開発㈱	1,911	1,143	当社の得意先であり、取引の拡大のため保 有しております。取引先持株会に加入して おり、定期的な買付けにより株式数が増加 しております。	無
	919	591		

(注) 1 定量的な保有効果につきましては記載が困難であるため、定性的な観点から判断した保有効果を記載しております。保有の合理性につきましては、個別銘柄ごとに株価、配当金額、取引金額、当社の保有の意義等を検討し、毎年3月の取締役会にて検証しております。

2 ㈱西日本フィナンシャルホールディングス及びO C H I ホールディングス㈱は当社株式を保有しておりませんが、子会社において当社株式を保有しております。

b. 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。
- (3) 当社は、令和6年11月1日設立のため、前連結会計年度及び前事業年度に係る記載はしていません。
なお、当連結会計年度の連結財務諸表は、単独株式移転により完全子会社となった株式会社グリーンクロスの連結財務諸表を引き継いで作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（自 令和6年5月1日 至 令和7年4月30日）の連結財務諸表及び事業年度（自 令和6年11月1日 至 令和7年4月30日）の財務諸表について、仰星監査法人より監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。
具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての確に対応する事ができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

当連結会計年度 (令和7年4月30日)	
資産の部	
流動資産	
現金及び預金	4,733,752
受取手形	521,707
売掛金	3,879,072
電子記録債権	657,856
商品	3,456,266
原材料及び貯蔵品	472,449
その他	147,616
貸倒引当金	△185,956
流動資産合計	13,682,765
固定資産	
有形固定資産	
建物及び構築物	6,101,908
減価償却累計額	△1,865,900
建物及び構築物（純額）	※1 4,236,008
機械装置及び運搬具	361,363
減価償却累計額	△332,583
機械装置及び運搬具（純額）	28,780
工具、器具及び備品	620,795
減価償却累計額	△477,273
工具、器具及び備品（純額）	143,522
レンタル品	※2 2,819,986
減価償却累計額	△1,451,722
レンタル品（純額）	1,368,263
土地	※1 4,978,568
建設仮勘定	147,000
有形固定資産合計	10,902,143
無形固定資産	
借地権	173,704
ソフトウェア	28,031
のれん	208,179
その他	8,804
無形固定資産合計	418,719
投資その他の資産	
投資有価証券	596,325
長期貸付金	12,283
破産更生債権等	8,188
長期前払費用	18,794
繰延税金資産	355,687
その他	183,454
貸倒引当金	△11,188
投資その他の資産合計	1,163,544
固定資産合計	12,484,406
資産合計	26,167,172

(単位：千円)

当連結会計年度
(令和7年4月30日)

負債の部	
流動負債	
支払手形及び買掛金	2,928,441
電子記録債務	2,088,737
1年内返済予定の長期借入金	※1 563,011
リース債務	27,122
未払金	※2 785,714
未払費用	162,102
未払法人税等	492,512
未払消費税等	130,540
賞与引当金	827,350
その他	44,509
流動負債合計	8,050,042
固定負債	
長期借入金	※1 5,225,316
リース債務	52,392
退職給付に係る負債	59,297
役員退職慰労引当金	61,315
繰延税金負債	31,573
その他	※2 681,202
固定負債合計	6,111,097
負債合計	14,161,140
純資産の部	
株主資本	
資本金	697,266
資本剰余金	972,093
利益剰余金	10,226,075
自己株式	△151,994
株主資本合計	11,743,441
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	208,982
その他の包括利益累計額合計	208,982
非支配株主持分	53,608
純資産合計	12,006,031
負債純資産合計	26,167,172

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 令和6年5月1日 至 令和7年4月30日)
売上高	27,878,846
売上原価	17,811,068
売上総利益	10,067,778
販売費及び一般管理費	※1 8,083,925
営業利益	1,983,853
営業外収益	
受取利息	1,511
受取配当金	14,871
投資事業組合運用益	12,013
雑収入	37,900
営業外収益合計	66,296
営業外費用	
支払利息	41,812
為替差損	745
雑損失	15,309
営業外費用合計	57,868
経常利益	1,992,282
特別利益	
収用補償金	43,853
特別利益合計	43,853
特別損失	
固定資産圧縮損	30,445
特別損失合計	30,445
税金等調整前当期純利益	2,005,690
法人税、住民税及び事業税	864,042
法人税等調整額	△72,860
法人税等合計	791,181
当期純利益	1,214,508
非支配株主に帰属する当期純利益	1,659
親会社株主に帰属する当期純利益	1,212,848

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 令和6年5月1日 至 令和7年4月30日)
当期純利益	1,214,508
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	△68,714
その他の包括利益合計	※1 △68,714
包括利益	1,145,794
(内訳)	
親会社株主に係る包括利益	1,144,134
非支配株主に係る包括利益	1,659

③【連結株主資本等変動計算書】

当連結会計年度（自 令和6年5月1日 至 令和7年4月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	697,266	804,040	9,322,340	△88,038	10,735,608
当期変動額					
株式移転による変動		104,519		△104,519	-
剰余金の配当			△309,113		△309,113
親会社株主に帰属する当期純利益			1,212,848		1,212,848
自己株式の取得				△24	△24
自己株式の処分		63,534		40,587	104,122
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	168,053	903,734	△63,955	1,007,832
当期末残高	697,266	972,093	10,226,075	△151,994	11,743,441

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	277,696	277,696	51,948	11,065,253
当期変動額				
株式移転による変動		-		-
剰余金の配当		-		△309,113
親会社株主に帰属する当期純利益		-		1,212,848
自己株式の取得		-		△24
自己株式の処分		-		104,122
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△68,714	△68,714	1,659	△67,054
当期変動額合計	△68,714	△68,714	1,659	940,778
当期末残高	208,982	208,982	53,608	12,006,031

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 令和6年5月1日 至 令和7年4月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前当期純利益	2,005,690
減価償却費	1,503,957
のれん償却額	119,592
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	178,342
賞与引当金の増減額 (△は減少)	45,950
受取利息及び受取配当金	△16,383
支払利息	41,812
投資事業組合運用損益 (△は益)	△12,013
売上債権の増減額 (△は増加)	△88,271
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△337,649
仕入債務の増減額 (△は減少)	523,090
収用補償金	△43,853
固定資産圧縮損	30,445
その他	96,412
小計	4,047,123
利息及び配当金の受取額	16,383
収用補償金の受取額	43,853
利息の支払額	△41,812
法人税等の支払額	△809,057
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,256,489
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△1,709,101
無形固定資産の取得による支出	△15,426
投資有価証券の取得による支出	△626
出資金の分配による収入	17,800
貸付けによる支出	△5,984
貸付金の回収による収入	4,672
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	※2 △86,084
その他	13,906
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,780,844
財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入れによる収入	200,000
長期借入金の返済による支出	△896,315
リース債務の返済による支出	△24,959
割賦債務の返済による支出	△391,428
自己株式の取得による支出	△24
自己株式の処分による収入	89,708
配当金の支払額	△308,500
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,331,519
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	144,125
現金及び現金同等物の期首残高	4,589,626
現金及び現金同等物の期末残高	※1 4,733,752

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

当社は令和6年11月1日に単独株式移転により㈱グリーンクロスの完全親会社として設立されました。従いまして、当社の第1期事業年度は令和6年11月1日から令和7年4月30日までになりますが、当連結会計年度は㈱グリーンクロスの連結財務諸表を引き継いで作成しておりますので、令和6年5月1日から令和7年4月30日までとなります。

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 13社

株式会社グリーンクロス
東亜安全施設株式会社
株式会社トレード
北斗ネオン株式会社
株式会社Gーサイン
株式会社サンエクセル
マクテック株式会社
安全機器株式会社
株式会社安全サービス
株式会社アスコ
山本シーリング工業株式会社
株式会社アイ工芸
株式会社システムエリア

(新規) 1社 株式会社システムエリア(株式取得による)

(除外) 1社 GCJI8株式会社(合併による)

(2) 非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した非連結子会社及び関連会社はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日と連結決算日は一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)

市場価格のない株式等

主として総平均法による原価法

② 棚卸資産

商品

総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

原材料

総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建

物附属設備及び構築物並びにレンタル品については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 4～50年

レンタル品 1～5年

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3)重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

③役員退職慰労引当金

一部連結子会社にて、役員退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末における要支給額を計上しております。

(4)退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債に計上しております。

(5)重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの主要な事業における主な履行義務及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

・商品及び製品の販売

安全機材用品の販売、サインメディアの製作販売事業においては、商品の販売及び製品の製造販売を行っており、商品及び製品を顧客に引き渡した時点で支配が移転したものと判断し、収益を認識しております。

・商品及び製品のレンタル

商品及び製品のレンタルによる収益は、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に基づき、オペレーティング・リース取引に該当する取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っております。

(6)のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5～10年間の定額法により償却を行っております。

(7)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

(単位：千円)

	当連結会計年度
のれん	208,179

のれんの償却方法及び償却期間については、子会社株式の取得時における事業計画に基づく投資額の回収期間を考慮して償却期間を合理的に見積り、当該期間にわたり均等償却しております。

子会社株式の取得時に生じたのれんについて、事業計画の達成状況等をもとに減損の兆候を識別しております。減損の兆候があると認められた場合には、減損の兆候があるグルーピング単位から得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額とのれんを含む帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定しております。減損損失の認識

の要否の判定においては、主に事業計画等を基礎として将来キャッシュ・フローを見積り、当該キャッシュ・フローがのれんを含む帳簿価額を上回るかどうかにより、減損損失計上の要否を検討しております。

事業計画等の策定においては、対象となる子会社の属する業界の動向、市場環境、成長率等に関する仮定を含んでおります。したがって、将来の不確実な経済状況及び経営状況の影響により設定した仮定が合理的な範囲を超えて変化し当該事業計画が計画通り進捗しないことが判明した場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において、減損損失が発生する可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準34号 令和6年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 令和6年9月13日 企業会計基準委員会)等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリース費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

令和10年4月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありま

す。

(連結貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (令和7年4月30日)
建物及び構築物	2,976,750千円
土地	2,917,973
計	5,894,724

担保付債務は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (令和7年4月30日)
1年内返済予定の長期借入金	424,003千円
長期借入金	4,968,690
計	5,392,694

※2 所有権留保等資産及び所有権留保付債務

所有権留保等資産は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (令和7年4月30日)
レンタル品	884,871千円

所有権留保付債務は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (令和7年4月30日)
未払金	358,755千円
その他(固定負債)	614,603
計	973,358

3 受取手形裏書譲渡高

	当連結会計年度 (令和7年4月30日)
受取手形裏書譲渡高	13,740千円

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 令和6年5月1日 至 令和7年4月30日)
給料手当	2,498,241千円
賞与引当金繰入額	709,429
貸倒引当金繰入額	181,703
退職給付費用	70,229
運賃	827,321

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	当連結会計年度 (自 令和6年5月1日 至 令和7年4月30日)
その他有価証券評価差額金	
当期発生額	△98,856千円
組替調整額	—
法人税等及び税効果調整前	△98,856
法人税等及び税効果額	30,142
その他有価証券評価差額金	△68,714
その他の包括利益合計	△68,714

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自 令和6年5月1日 至 令和7年4月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	9,025	—	—	9,025
合計	9,025	—	—	9,025
自己株式				
普通株式	213	0	86	127
合計	213	0	86	127

(注) 普通株式の自己株式数の増加0千株は単元未満株式の買取請求によるものであります。

普通株式の自己株式数の減少86千株は、第三者割当等としての自己株式の処分によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

当社は、令和6年11月1日に単独株式移転の方法により設立された持株会社であるため、配当金の支払額は当社の完全子会社である株式会社グリーンクロスの取締役会において決議された金額であります。

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
令和6年6月28日 取締役会	普通株式	309,113	35.0	令和6年4月30日	令和6年7月11日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
令和7年6月30日 取締役会	普通株式	329,231	資本剰余金	37.0	令和7年4月30日	令和7年7月15日

(注) 1株当たり配当額には、記念配当2.0円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	当連結会計年度 (自 令和6年5月1日 至 令和7年4月30日)
現金及び預金勘定	4,733,752千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	—
現金及び現金同等物	4,733,752

※2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たに株式会社システムエリアを連結したことに伴う連結開始時の資産および負債の内訳並びに株式の取得価額と取得による支出との関係は次のとおりであります。

流動資産	85,407千円
固定資産	9,468
のれん	75,952
流動負債	△38,261
固定負債	△12,568
新規連結子会社株式の取得価額	120,000
新規連結子会社の現金及び現金同等物	△33,915
差引：連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	86,084

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

有形固定資産

UV印刷機及びインクジェット機（「工具、器具及び備品」）であります。

②リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項（2）重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については、銀行等金融機関からの借入や社債の発行によっております。

受取手形、売掛金及び電子記録債権に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

長期借入金及び社債の使途は運転資金、設備資金及び子会社の取得資金であります。

なお、デリバティブ取引は利用しておりません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

当連結会計年度（令和7年4月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価（千円）	差額（千円）
(1) 投資有価証券（※2）	514,622	514,622	
資産計	514,622	514,622	
(1) 長期借入金 (1年内返済予定含む)	5,788,328	5,749,432	△38,895
負債計	5,788,328	5,749,432	△38,895

(※1) 現金については注記を省略しており、預金、受取手形、売掛金、電子記録債権、支払手形及び買掛金、電子記録債務、未払金、未払法人税等については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、注記を省略しております。

(※2) 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度（千円）
非上場株式	15,074
投資事業組合への出資金	66,628

(注) 1. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

当連結会計年度（令和7年4月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,733,752	—	—	—
受取手形	521,707	—	—	—
売掛金	3,879,072	—	—	—
電子記録債権	657,856	—	—	—
合計	9,792,389	—	—	—

(注) 2. 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

当連結会計年度（令和7年4月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	563,011	758,838	399,731	344,867	223,631	3,498,247
合計	563,011	758,838	399,731	344,867	223,631	3,498,247

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度（令和7年4月30日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 其他有価証券 株式	514,622	—	—	514,622
資産計	514,622	—	—	514,622

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度（令和7年4月30日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	5,749,432	—	5,749,432
負債計	—	5,749,432	—	5,749,432

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

当連結会計年度(令和7年4月30日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	488,332	195,784	292,547
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	488,332	195,784	292,547
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	26,290	28,584	△2,293
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	26,290	28,584	△2,293
合計		514,622	224,369	290,253

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額15,074千円)及び投資事業組合への出資金(連結貸借対照表計上額66,628千円)は、市場価格がない株式等のため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当連結会計年度(令和7年4月30日)

当社グループは、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、退職一時金制度及び確定給付型の制度として確定拠出年金制度を採用しております。なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	当連結会計年度 (自 令和6年5月1日 至 令和7年4月30日)
退職給付に係る負債の期首残高	43,933千円
退職給付費用	17,864
退職給付の支払額	—
制度への拠出額	△2,500
退職給付に係る負債の期末残高	59,297

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	当連結会計年度 (令和7年4月30日)
積立型制度の退職給付費用	25,484千円
年金資産	△18,887
	6,597
非積立型制度の退職給付債務	52,700
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	59,297
退職給付に係る負債	59,297
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	59,297

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 当連結会計年度17,864千円

3. 退職給付費用に関する事項

	当連結会計年度 (自 令和6年5月1日 至 令和7年4月30日)
確定拠出年金に係る要拠出額	72,654千円
退職給付費用	72,654千円

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

		当連結会計年度 (令和7年4月30日)
繰延税金資産		
未払事業税		35,977千円
賞与引当金		251,615
貸倒引当金		59,797
減損損失		690
ゴルフ会員権評価損		6,363
投資有価証券評価損		21,028
税務上の繰越欠損金(注)		155,916
長期未払金		39,366
その他		66,606
繰延税金資産小計		637,362
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)		△140,676
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額		△43,855
繰延税金資産合計		452,829
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金		△92,840
連結子会社の時価評価差額		△35,874
繰延税金負債合計		△128,715
繰延税金資産の純額		324,114

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当連結会計年度(令和7年4月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(※1)	—	—	—	2,414	2,621	150,880	155,916
評価性引当額	—	—	—	△2,414	△2,621	△135,640	△140,676
繰延税金資産(※2)	—	—	—	—	—	15,240	15,240

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(※2) 将来の課税所得に基づき繰延税金資産の回収可能性を勘案し、税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産については回収可能と判断した金額を計上しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率の間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当連結会計年度 (令和7年4月30日)
法定実効税率 (調整)	30.5%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.3
住民税均等割	2.2
評価性引当額の変動額	△0.1
のれん償却額	1.8
適用税率の相違による影響額	3.8
その他	1.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	39.4

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律（令和7年法律第13号）」が令和7年3月31日に成立したことに伴い、令和8年4月1日以後に開始する事業年度から「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の30.5%から、令和8年4月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については31.4%となります。なお、この税率変更による財務諸表に与える影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

(単独株式移転による純粋持株会社の設立)

1. 取引の概要

令和6年6月12日開催の㈱グリーンクロス取締役会及び令和6年7月25日開催の同社定時株主総会において、令和6年11月1日を効力発生日として、単独株式移転により、純粋持株会社（完全親会社）である「㈱グリーンクロスホールディングス」を設立することを決議し、令和6年11月1日付で持株会社を設立いたしました。

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

株式移転完全子会社 ㈱グリーンクロス

事業の内容 安全機材・保安用品の販売及びレンタル、グラフィックサインの企画、製作及び販売等

(2) 企業結合日

令和6年11月1日

(3) 企業結合の法的形式

単独株式移転による持株会社設立

(4) 結合後企業の名称

株式移転設立完全親会社 ㈱グリーンクロスホールディングス

(5) 企業結合の目的

当社グループは収益力の更なる向上に向け、顧客のニーズに沿ったレンタル事業及びサインメディア事業の営業促進と各種経営リソースの強化や物流システムの効率化、ブロック経営を基点としての営業拠点ネットワーク網の一層の連携機能促進を図るとともに、グループ間におけるシナジーを最大限に発揮すべく、グループ経営を更に高度化させ、持続的な成長を実現するために、持株会社体制へ移行いたしました。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成31年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成31年1月16日）に基づき、共通支配下の取引等として処理しております。

共通支配下の取引等

(現物配当による子会社株式の取得)

1. 取引の概要

当社は、当社の完全子会社である㈱グリーンクロスより、同社が保有する子会社株式を現物配当により取得いたしました。

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称	事業の内容
東亜安全施設株式会社	安全機材用品の販売及びレンタル、各種サインメディアの制作販売
株式会社トレード	サイン・ディスプレイ用広告資材販売、ディスプレイ・販促物の企画、制作
北斗ネオン株式会社	LED・ネオンサイン工事、屋内外看板サイン工事、広告塔工事
株式会社Gーサイン	看板の製作及び販売、不動産の売買・賃貸・仲介及び管理
株式会社サンエクスセル	安全機材用品及び測量器具等の製造・販売
マクテック株式会社	サインメディアの企画・設計・施工
安全機器株式会社	安全機材用品の販売
株式会社安全サービス	安全機材用品の販売
株式会社アスコ	高輝度LED表示器の企画・開発、製造、販売
山本シーリング株式会社	革製品の製造、販売
株式会社アイ工芸	サインメディアの企画・設計・施工

(2) 企業結合日

令和6年12月13日

(3) 企業結合の法的形式

連結子会社からの現物配当

(4) 結合後企業の名称

変更なし

(5) 企業結合の目的

当社グループは、グループ経営機能強化による企業価値の最大化、意思決定の迅速化による競争力強化、経営資源の有効活用によるシナジー最大化、コーポレートガバナンス強化等を目的として、令和6年11月1日に持株会社体制へ移行いたしました。その取り組みの一環として、当社の完全子会社である㈱グリーンクロスは、同社保有の子会社株式を当社へ現物配当（適格現物配当）することを決議いたしました。これにより、当社に承継いたしました。

2. 実施した会計処理の概要

「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成31年1月16日）に基づき、現物配当により取得した当該子会社の株式については、これまで保有していた㈱グリーンクロスの株式のうち相当する部分と実質的に引き換えられたものとみなして処理しております。

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社システムエリア

事業の内容 ソフトウェアの企画・設計・開発・販売等

(2) 企業結合を行った主な理由

株式会社システムエリアは平成10年の設立以来、オリジナルソフトウェアの企画・設計・開発・販売、ネットワーク環境設計・技術構築、ホームページ作成・運用管理等を事業としており、豊富な経験と高い技術を有しております。

株式取得により、同社が持つ技術力やノウハウ等を活かし、より一層グループ全体の業務効率化に向けた取り組みを進めることで総合力強化が図れるものと判断し、株式会社システムエリアをグループ企業として迎えることといたしました。

(3) 企業結合日

令和7年1月23日（みなし取得日：令和7年1月31日）

(4) 企業結合の法的形式

株式取得

(5) 結合後企業の名称

株式会社システムエリア

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

令和7年2月1日から令和7年4月30日

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	120,000千円
取得原価		120,000千円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬・手数料等
21,300千円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれんの金額

のれんの金額 75,952千円

(2) 発生原因

取得原価が企業結合時における時価純資産を上回った差額をのれんとして認識しております。

(3) 償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	85,407千円
固定資産	9,468千円
資産合計	94,876千円
流動負債	38,261千円
固定負債	12,568千円
負債合計	50,829千円

7. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当連結会計年度における概算額の算定が困難であるため、記載しておりません。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度（自 令和6年5月1日 至 令和7年4月30日）

(単位：千円)

工事表示板・標識	1,638,660
仮設防護柵	1,010,180
保安灯・警告灯	504,947
防災用品・環境整備用品	2,703,207
その他商品	6,721,412
サインメディア	8,277,885
顧客との契約から生じる収益	20,856,295
その他の収益	7,022,551
外部顧客への売上高	27,878,846

(注) その他の収益には、リース取引等が含まれております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社グループの主要な事業における主な履行義務及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

・商品及び製品の販売

安全機材用品の販売、サインメディアの製作販売事業においては、商品の販売及び製品の製造販売を行っており、商品及び製品を顧客に引き渡した時点で支配が移転したものと判断し、収益を認識しております。

・商品及び製品のレンタル

商品及び製品のレンタルによる収益は、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に基づき、オペレーティング・リース取引に該当する取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っております。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

当社及び連結子会社においては、顧客との予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に配分した取引価格の注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループには、道路安全資材、建築防災用品、保安用品、保護具及び各種看板・標識等サインメディアの製作、販売、レンタルを行う部門以外の重要なセグメントがないため、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

当連結会計年度（自 令和6年5月1日 至 令和7年4月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品、サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略

しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める特定の顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度（自 令和6年5月1日 至 令和7年4月30日）

当社グループには、道路安全資材、建築防災用品、保安用品、保護具及び各種看板・標識等サインメディアの製作、販売、レンタルを行う部門以外の重要なセグメントがないため、セグメント情報の記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度（自 令和6年5月1日 至 令和7年4月30日）

当社グループには、道路安全資材、建築防災用品、保安用品、保護具及び各種看板・標識等サインメディアの製作、販売、レンタルを行う部門以外の重要なセグメントがないため、セグメント情報の記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度（自 令和6年5月1日 至 令和7年4月30日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

当連結会計年度（自 令和6年5月1日 至 令和7年4月30日）

関連当事者との取引で、開示すべきものはありません。

(1株当たり情報)

項目	当連結会計年度 (自 令和6年5月1日 至 令和7年4月30日)
1株当たり純資産額(円)	1,343.25
1株当たり当期純利益(円)	136.66
潜在株式調整後1株当たり当期純利益(円)	-

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 令和6年5月1日 至 令和7年4月30日)
1株当たり当期純利益	
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	1,212,848
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当 期純利益(千円)	1,212,848
期中平均株式数(千株)	8,874

(重要な後発事象)

取得による企業結合

当社は、令和7年5月23日開催の取締役会決議に基づき、令和7年5月23日付で三建リース株式会社の発行済株式の全てを取得し、当社の連結子会社と致しました。

1. 企業結合の概要

(1)被取得企業の名称及びその事業の内容

名称 三建リース株式会社

事業内容 建設用仮設資機材の開発製造販売及びレンタル

(2)企業結合を行った主な理由

三建リース株式会社は昭和46年の設立以来、建設用仮設資機材の開発・製造・販売及びレンタル等を事業としており豊富な実績やノウハウ等を有しております。

株式取得により、同社が持つ実績やノウハウと、当社グループの販売拠点ネットワーク網とお互いが共有し活用する事でのシナジー効果をもって、グループとしての総合力強化が図れるものと判断し、三建リース株式会社をグループ企業として迎えることといたしました。

(3)企業結合日

令和7年5月23日

(4)企業結合の法的形式

株式取得

(5)結合後企業の名称

三建リース株式会社

(6)取得した議決権比率

100%

(7)取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

2. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金及び預金	70,000千円
取得原価		70,000千円

3. 主要な取得関連費用の内訳及び金額

法務・財務デューデリジェンスに関する報酬等 21,400千円

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定しておりません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	552,967	563,011	0.84	—
1年以内に返済予定のリース債務	20,860	27,122	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	5,931,676	5,225,316	1.04	令和8年～30年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	48,612	52,392	—	令和8年～12年
その他有利子負債				
1年以内に返済予定の割賦未払金	325,096	358,755	—	
割賦未払金（1年以内に返済予定のものを除く。）	645,809	614,603		令和8年～11年
合計	7,525,022	6,841,201	—	—

（注）1. 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

3. 割賦未払金については、割賦料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額で割賦未払金を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

4. 長期借入金、リース債務及び割賦未払金（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	758,838	399,731	344,867	223,631
リース債務	28,501	13,327	8,216	2,347
割賦未払金	301,315	203,341	97,571	12,374

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高（千円）	—	27,878,846
税金等調整前中間（当期）純利益（千円）	—	2,005,690
親会社株主に帰属する中間（当期）純利益（千円）	—	1,212,848
1株当たり中間（当期）純利益（円）	—	136.66

（注）当社は令和6年11月1日設立のため、中間連結会計期間の半期情報については記載しておりません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

当事業年度 (令和7年4月30日)	
資産の部	
流動資産	
現金及び預金	2,215
売掛金	※1 108,240
前払費用	6,535
その他	2,750
流動資産合計	119,741
固定資産	
投資その他の資産	
関係会社株式	11,081,769
長期前払費用	12,589
繰延税金資産	6,247
投資その他の資産合計	11,100,605
固定資産合計	11,100,605
資産合計	11,220,346
負債の部	
流動負債	
短期借入金	※1 220,000
未払金	485
未払費用	3,330
未払法人税等	10,670
未払消費税等	6,434
預り金	1,992
賞与引当金	18,000
流動負債合計	260,911
負債合計	260,911
純資産の部	
株主資本	
資本金	697,266
資本剰余金	
資本準備金	660,866
その他資本剰余金	9,748,407
資本剰余金合計	10,409,273
利益剰余金	
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	4,888
利益剰余金合計	4,888
自己株式	△151,994
株主資本合計	10,959,435
純資産合計	10,959,435
負債純資産合計	11,220,346

②【損益計算書】

(単位：千円)

	当事業年度 (自 令和6年11月1日 至 令和7年4月30日)
営業収益	
経営指導料	※1 98,400
営業収益合計	98,400
一般管理費	
給料	24,025
役員報酬	25,876
賞与引当金繰入額	18,000
法定福利費	6,934
旅費交通費	1,169
広告宣伝費	2,680
支払手数料	2,957
管理諸費	5,110
その他	3,043
一般管理費合計	※1 89,796
営業利益	8,603
営業外収益	
受取利息	192
雑収入	0
営業外収益合計	192
営業外費用	
支払利息	※1 584
営業外費用合計	584
経常利益	8,211
税引前当期純利益	8,211
法人税、住民税及び事業税	9,570
法人税等調整額	△6,247
法人税等合計	3,322
当期純利益	4,888

③【株主資本等変動計算書】

当事業年度（自 令和6年11月1日 至 令和7年4月30日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	—	—	—	—	—	—
当期変動額						
株式移転による増加	697,266	660,866	9,747,936	10,408,803		
当期純利益					4,888	4,888
自己株式の取得						
自己株式の処分			470	470		
当期変動額合計	697,266	660,866	9,748,407	10,409,273	4,888	4,888
当期末残高	697,266	660,866	9,748,407	10,409,273	4,888	4,888

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	—	—	—
当期変動額			
株式移転による増加		11,106,069	11,106,069
当期純利益		4,888	4,888
自己株式の取得	△165,600	△165,600	△165,600
自己株式の処分	13,606	14,077	14,077
当期変動額合計	△151,994	10,959,435	10,959,435
当期末残高	△151,994	10,959,435	10,959,435

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

2. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

3. 収益及び費用の計上基準

持株会社である当社の収益は、主に子会社からの経営指導料を含む業務受託収入であります。経営指導料を含む業務受託収入については、子会社との業務内容に応じた受託役務を提供することが履行義務であり、履行義務の充足に従い一定の期間にわたって収益として認識しております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

(単位：千円)

	当事業年度
関係会社株式	11,081,769

関係会社株式は、取得原価をもって貸借対照表価額としております。市場価格がなく、時価を把握することが困難と認められる関係会社株式の評価にあたっては、当該株式の実質価額が著しく低下し、かつ回復の可能性が見込めない場合に、評価損の認識を行うこととしております。回復可能性の判断においては、関係会社の純資産額に事業計画等に基づく超過収益力を反映させた実質価額を合理的に見積り、取得原価と実質価額を比較することにより、評価損計上の要否を検討しております。

当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、予測できない事象の発生により関係会社の業績が悪化し、将来の業績回復が見込めなくなった場合、翌事業年度以降の財務諸表において、関係会社株式評価損が発生する可能性があります。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	当事業年度 (令和7年4月30日)
売掛金	108,240千円
短期借入金	220,000

2 保証債務

関係会社の金融機関からの銀行借入に対して保証を行っております。

	当事業年度 (令和7年4月30日)
株式会社Gーサイン	198,332千円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引に係るものは次のとおりであります。

	当事業年度 (自 令和6年11月1日 至 令和7年4月30日)
経営指導料	98,400千円
一般管理費	2,640
営業取引以外の取引高	426

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (令和7年4月30日)
子会社株式	11,081,769千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当事業年度 (令和7年4月30日)
繰延税金資産	
未払事業税	640千円
賞与引当金	5,490
その他	116
繰延税金資産合計	6,247
繰延税金負債	
その他	—
繰延税金負債合計	—
繰延税金資産の純額	6,247

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当事業年度 (令和7年4月30日)
法定実効税率	30.5%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1
住民税均等割	6.9
その他	2.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	40.5

「所得税法等の一部を改正する法律（令和7年法律第13号）」が令和7年3月31日に成立したことに伴い、令和8年4月1日以後に開始する事業年度から「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の30.5%から、令和8年4月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については31.4%となります。なお、この税率変更による財務諸表に与える影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

連結財務諸表「注記事項（企業結合等関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報については、財務諸表等「注記事項 重要な会計方針 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

取得による企業結合

連結財務諸表「注記事項（重要な後発事象）」に同一の記載をしているため、注記を省略しております。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	—	18,000	—	—	18,000

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

株式移転により当社の完全子会社となった株式会社グリーンクロスの前連結会計年度に係る連結財務諸表並びに最近2事業年度に係る財務諸表は、以下のとおりであります。

(株式会社グリーンクロス)

1 連結財務諸表等

(1) 連結財務諸表

① 連結貸借対照表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和6年4月30日)
資産の部	
流動資産	
現金及び預金	4,589,626
受取手形	681,476
売掛金	3,659,906
電子記録債権	588,122
商品	3,194,797
原材料及び貯蔵品	396,269
その他	330,235
貸倒引当金	△7,956
流動資産合計	13,432,476
固定資産	
有形固定資産	
建物及び構築物	5,491,062
減価償却累計額	△1,638,839
建物及び構築物（純額）	※1 3,852,223
機械装置及び運搬具	369,070
減価償却累計額	△333,059
機械装置及び運搬具（純額）	36,010
工具、器具及び備品	594,753
減価償却累計額	△474,428
工具、器具及び備品（純額）	120,325
レンタル品	※2 2,500,141
減価償却累計額	△1,222,695
レンタル品（純額）	1,277,445
土地	※1 4,986,444
建設仮勘定	40,110
有形固定資産合計	10,312,559
無形固定資産	
借地権	173,704
ソフトウェア	22,476
のれん	251,818
電話加入権	8,761
その他	99
無形固定資産合計	456,859
投資その他の資産	
投資有価証券	770,302
長期貸付金	11,220
破産更生債権等	7,845
長期前払費用	27,854
繰延税金資産	252,037
その他	192,501
貸倒引当金	△10,845
投資その他の資産合計	1,250,917
固定資産合計	12,020,336
資産合計	25,452,812

(単位：千円)

前連結会計年度
(令和6年4月30日)

負債の部	
流動負債	
支払手形及び買掛金	2,628,116
電子記録債務	1,855,485
1年内返済予定の長期借入金	※1 552,967
リース債務	20,860
未払金	※2 652,213
未払費用	115,682
未払法人税等	462,089
未払消費税等	304,685
賞与引当金	779,900
その他	186,453
流動負債合計	7,558,454
固定負債	
長期借入金	※1 5,931,676
リース債務	48,612
繰延税金負債	35,707
その他	※2 813,109
固定負債合計	6,829,105
負債合計	14,387,559
純資産の部	
株主資本	
資本金	697,266
資本剰余金	804,040
利益剰余金	9,322,340
自己株式	△88,038
株主資本合計	10,735,608
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	277,696
その他の包括利益累計額合計	277,696
非支配株主持分	51,948
純資産合計	11,065,253
負債純資産合計	25,452,812

② 連結損益計算書及び連結包括利益計算書

連結損益計算書

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 令和5年5月1日 至 令和6年4月30日)
売上高	24,348,034
売上原価	15,463,405
売上総利益	8,884,629
販売費及び一般管理費	※1 7,236,617
営業利益	1,648,012
営業外収益	
受取利息	658
受取配当金	15,284
雑収入	19,744
営業外収益合計	35,688
営業外費用	
支払利息	22,077
投資事業組合運用損	5,905
為替差損	1,148
雑損失	5,320
営業外費用合計	34,451
経常利益	1,649,248
特別利益	
負ののれん発生益	61,428
特別利益合計	61,428
税金等調整前当期純利益	1,710,677
法人税、住民税及び事業税	689,801
法人税等調整額	△122,018
法人税等合計	567,782
当期純利益	1,142,894
非支配株主に帰属する当期純利益	4,201
親会社株主に帰属する当期純利益	1,138,693

連結包括利益計算書

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 令和5年5月1日 至 令和6年4月30日)
当期純利益	1,142,894
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	121,079
その他の包括利益合計	※1 121,079
包括利益	1,263,973
(内訳)	
親会社株主に係る包括利益	1,259,772
非支配株主に係る包括利益	4,201

③ 連結株主資本等変動計算書

前連結会計年度（自 令和5年5月1日 至 令和6年4月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	697,266	799,561	8,466,056	△90,387	9,872,497
当期変動額					
剰余金の配当			△282,409		△282,409
親会社株主に帰属する当期純利益			1,138,693		1,138,693
自己株式の処分		4,478		2,348	6,827
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	4,478	856,283	2,348	863,111
当期末残高	697,266	804,040	9,322,340	△88,038	10,735,608

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	156,616	156,616	47,747	10,076,861
当期変動額				
剰余金の配当		-		△282,409
親会社株主に帰属する当期純利益		-		1,138,693
自己株式の処分		-		6,827
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	121,079	121,079	4,201	125,280
当期変動額合計	121,079	121,079	4,201	988,391
当期末残高	277,696	277,696	51,948	11,065,253

④ 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 令和5年5月1日 至 令和6年4月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前当期純利益	1,710,677
減価償却費	1,317,087
のれん償却額	119,429
負ののれん発生益	△61,428
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△457
賞与引当金の増減額 (△は減少)	383,594
受取利息及び受取配当金	△15,943
支払利息	22,077
投資事業組合運用損益 (△は益)	5,905
売上債権の増減額 (△は増加)	183,289
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△194,137
仕入債務の増減額 (△は減少)	△75,990
その他	296,117
小計	3,690,220
利息及び配当金の受取額	15,943
利息の支払額	△22,077
法人税等の支払額	△562,709
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,121,377
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△3,670,966
無形固定資産の取得による支出	△8,621
投資有価証券の取得による支出	△590
出資金の分配による収入	6,200
貸付けによる支出	△6,100
貸付金の回収による収入	3,624
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	※2 104,192
その他	5,621
投資活動によるキャッシュ・フロー	△3,566,639
財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入れによる収入	2,758,000
長期借入金の返済による支出	△361,264
社債の償還による支出	△25,000
リース債務の返済による支出	△20,883
割賦債務の返済による支出	△346,617
配当金の支払額	△282,498
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,721,736
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	1,276,473
現金及び現金同等物の期首残高	3,313,152
現金及び現金同等物の期末残高	※1 4,589,626

注記事項

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 12社

東亜安全施設株式会社
株式会社トレード
北斗ネオン株式会社
株式会社Gーサイン
株式会社サンエクセル
マクテック株式会社
安全機器株式会社
株式会社安全サービス
株式会社アスコ
G C J I 8株式会社
山本シーリング工業株式会社
株式会社アイ工芸

上記のうち、G C J I 8株式会社、山本シーリング工業株式会社及び株式会社アイ工芸の株式を取得したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した非連結子会社及び関連会社はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日と連結決算日は一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）

市場価格のない株式等

主として総平均法による原価法

② 棚卸資産

商品

総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

原材料

総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物並びにレンタル品については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 4～50年

レンタル品 1～5年

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの主要な事業における主な履行義務及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

・商品及び製品の販売

安全機材用品の販売、サインメディアの製作販売事業においては、商品の販売及び製品の製造販売を行っており、商品及び製品を顧客に引き渡した時点で支配が移転したものと判断し、収益を認識しております。

・商品及び製品のレンタル

商品及び製品のレンタルによる収益は、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に基づき、オペレーティング・リース取引に該当する取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、５～10年間の定額法により償却を行っております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより前連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度
のれん	251,818

のれんの償却方法及び償却期間については、子会社株式の取得時における事業計画に基づく投資額の回収期間を考慮して償却期間を合理的に見積り、当該期間にわたり均等償却しております。

子会社株式の取得時に生じたのれんについて、事業計画の達成状況等をもとに減損の兆候を識別しております。減損の兆候があると認められた場合には、減損の兆候があるグルーピング単位から得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額とのれんを含む帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定しております。減損損失の認識の要否の判定においては、主に事業計画等を基礎として将来キャッシュ・フローを見積り、当該キャッシュ・フローがのれんを含む帳簿価額を上回るかどうかにより、減損損失計上の要否を検討しております。

事業計画等の策定においては、対象となる子会社の属する業界の動向、市場環境、成長率等に関する仮定を含んでおります。したがって、将来の不確実な経済状況及び経営状況の影響により設定した仮定が合理的な範囲を超えて変化し当該事業計画が計画通り進捗しないことが判明した場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において、減損損失が発生する可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和6年4月30日)
建物及び構築物	2,797,520千円
土地	2,881,713
計	5,679,233

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和6年4月30日)
1年内返済予定の長期借入金	413,959千円
長期借入金	5,194,362
計	5,608,321

※2 所有権留保等資産及び所有権留保付債務

所有権留保等資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和6年4月30日)
レンタル品	882,642千円

所有権留保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和6年4月30日)
未払金	325,096千円
その他(固定負債)	645,809
計	970,906

3 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (令和6年4月30日)
受取手形裏書譲渡高	21,077千円

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 令和5年5月1日 至 令和6年4月30日)
給料手当	2,447,301千円
賞与引当金繰入額	664,849
貸倒引当金繰入額	2,511
退職給付費用	66,047

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 令和5年5月1日 至 令和6年4月30日)
その他有価証券評価差額金	
当期発生額	174,214千円
組替調整額	-
税効果調整前	174,214
税効果額	△53,135
その他有価証券評価差額金	121,079
その他の包括利益合計	121,079

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 令和5年5月1日 至 令和6年4月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	9,025	-	-	9,025
合計	9,025	-	-	9,025
自己株式				
普通株式	219	-	6	213
合計	219	-	6	213

(注) 普通株式の自己株式数の減少6千株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
令和5年6月28日 取締役会	普通株式	282,409	32.0	令和5年4月30日	令和5年7月11日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
令和6年6月28日 取締役会	普通株式	309,113	利益剰余金	35.0	令和6年4月30日	令和6年7月11日

(注) 1株当たり配当額には、特別配当2.0円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 令和5年5月1日 至 令和6年4月30日)
現金及び預金勘定	4,589,626千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	-
現金及び現金同等物	4,589,626

※2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たに3社を連結したことに伴う連結開始時の資産および負債の内訳並びに株式の取得価額と取得による収入(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	1,530,563千円
固定資産	519,201
のれん	18,369
流動負債	△798,171
固定負債	△665,333
負ののれん	△61,428
新規連結子会社株式の取得価額	543,200
新規連結子会社の現金及び現金同等物	△647,392
差引：連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入(△は収入)	△104,192

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

有形固定資産

UV印刷機及びインクジェット機(「工具、器具及び備品」)であります。

②リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティングリース取引

オペレーティングリース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和6年4月30日)
1年内	5,000
1年超	-
合計	5,000

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については、銀行等金融機関からの借入や社債の発行によっております。

受取手形、売掛金及び電子記録債権に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

長期借入金及び社債の使途は運転資金、設備資金及び子会社の取得資金であります。

なお、デリバティブ取引は利用しておりません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

前連結会計年度（令和6年4月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券 (※2)	687,043	687,043	-
資産計	687,043	687,043	-
(1) 長期借入金 (1年内返済予定含む)	6,484,643	6,456,716	△27,926
負債計	6,484,643	6,456,716	△27,926

(※1) 現金については注記を省略しており、預金、受取手形、売掛金、電子記録債権、支払手形及び買掛金、電子記録債務、未払金、未払法人税等については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、注記を省略しております。

(※2) 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (千円)
非上場株式	15,074
投資事業組合への出資金	68,184

(注) 1. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（令和6年4月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,589,626	-	-	-
受取手形	681,476	-	-	-
売掛金	3,659,906	-	-	-
電子記録債権	588,122	-	-	-
合計	9,519,131	-	-	-

(注) 2. 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（令和6年4月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	552,967	634,183	785,830	426,723	371,859	3,713,079
合計	552,967	634,183	785,830	426,723	371,859	3,713,079

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（令和6年4月30日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 其他有価証券 株式	687,043	—	—	687,043
資産計	687,043	—	—	687,043

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（令和6年4月30日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	6,456,716	—	6,456,716
負債計	—	6,456,716	—	6,456,716

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(令和6年4月30日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	566,006	175,603	390,402
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	566,006	175,603	390,402
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	121,037	121,506	△469
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	121,037	121,506	△469
合計		687,043	297,109	389,933

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額15,074千円)及び投資事業組合への出資金(連結貸借対照表計上額68,184千円)は、市場価格がない株式等のため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(令和6年4月30日)

当社グループは、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、確定拠出年金制度を採用しています。

2. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 令和5年5月1日 至 令和6年4月30日)
確定拠出年金に係る要拠出額	69,664千円
退職給付費用	69,664千円

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

		前連結会計年度 (令和6年4月30日)
繰延税金資産		
未払事業税		25,724千円
賞与引当金		237,385
貸倒引当金		5,731
減損損失		794
ゴルフ会員権評価損		6,181
投資有価証券評価損		20,425
税務上の繰越欠損金(注)		181,432
長期末払金		38,125
その他		48,773
繰延税金資産小計		564,574
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)		△141,852
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額		△42,431
繰延税金資産合計		380,290
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金		△128,413
連結子会社の時価評価差額		△35,546
繰延税金負債合計		△163,960
繰延税金資産の純額		216,330

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(令和6年4月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(※1)	-	581	3,566	-	2,930	174,353	181,432
評価性引当額	-	△581	△3,566	-	△2,930	△134,773	△141,852
繰延税金資産(※2)	-	-	-	-	-	39,579	39,579

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(※2) 将来の課税所得に基づき繰延税金資産の回収可能性を勘案し、税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産については回収可能と判断した金額を計上しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率の間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (令和6年4月30日)
法定実効税率	30.5%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.0
住民税均等割	2.5
評価性引当額の変動額	△1.1
のれん償却額	2.1
その他	△1.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.2

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

① G C J I 8 株式会社

被取得企業の名称 G C J I 8 株式会社

事業の内容 皮革及び樹脂製品等の製造並びに販売を行う山本シーリング工業株式会社を傘下に持つ持株会社

② 山本シーリング工業株式会社

被取得企業の名称 山本シーリング工業株式会社

事業の内容 皮革及び樹脂製品等の製造並びに販売

③ 株式会社アイ工芸

被取得企業の名称 株式会社アイ工芸

事業の内容 屋内外サインの計画・設計・製造・施工

(2) 企業結合を行った主な理由

山本シーリング工業は皮革及び樹脂製品等の製造並びに販売等を事業としており、昭和27年の設立以来、豊富な経験と高い技術を有しております。株式会社アイ工芸は屋内外サインの計画・設計・製造・施工等を事業としており、昭和52年の設立以来長年に渡り培われたノウハウのもと安定した経営基盤を有しております。

株式取得により、各社の持つ高い技術力や生産力、ノウハウ等と当社グループが持つ販売拠点ネットワーク網とをお互いが共有し活用する事でのシナジー効果をもって、グループとしての総合力強化が図れるものと判断し、各社をグループ企業として迎える事といたしました。

(3) 企業結合日

① G C J I 8 株式会社

令和6年3月26日（みなし取得日：令和6年4月30日）

② 山本シーリング工業株式会社

令和6年3月26日（みなし取得日：令和6年4月30日）

③ 株式会社アイ工芸

令和6年3月27日（みなし取得日：令和6年4月30日）

(4) 企業結合の法的形式

株式取得

(5) 結合後企業の名称

① G C J I 8 株式会社

② 山本シーリング工業株式会社

③ 株式会社アイ工芸

(6) 取得した議決権比率

① G C J I 8 株式会社

100%

② 山本シーリング工業株式会社

100%

③株式会社アイ工芸

100%

(7)取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

①G C J I 8株式会社

前連結会計年度は貸借対照表のみ連結しているため、被取得企業の業績は含まれておりません。

②山本シーリング工業株式会社

前連結会計年度は貸借対照表のみ連結しているため、被取得企業の業績は含まれておりません。

③株式会社アイ工芸

前連結会計年度は貸借対照表のみ連結しているため、被取得企業の業績は含まれておりません。

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

①G C J I 8株式会社及び山本シーリング工業株式会社

取得の対価	現金	278,000千円
-------	----	-----------

取得原価	278,000千円
------	-----------

②株式会社アイ工芸

取得の対価	現金	265,200千円
-------	----	-----------

取得原価	265,200千円
------	-----------

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬・手数料等

①G C J I 8株式会社及び山本シーリング工業株式会社

26,300千円

②株式会社アイ工芸

1,300千円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1)発生したのれん、及び負ののれん、の金額

①G C J I 8株式会社及び山本シーリング工業株式会社

のれん、の金額	18,369千円
---------	----------

②株式会社アイ工芸

負ののれん、の金額	61,428千円
-----------	----------

(2)発生原因

取得原価が企業結合時における時価純資産を上回った差額をのれんとして認識し、企業結合時における時価純資産額が取得原価を上回った差額を負ののれん発生益として認識しております。

(3)償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

	G C J I 8株式会社及び 山本シーリング工業株式会社	株式会社アイ工芸
流動資産	517,719千円	1,012,843千円
固定資産	134,794	384,407
資産合計	652,513	1,397,251
流動負債	42,958	755,213
固定負債	349,924	315,409
負債合計	392,883	1,070,622

7. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の前連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

前連結会計年度における概算額の算定が困難であるため、記載しておりません。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度（自 令和5年5月1日 至 令和6年4月30日）

（単位：千円）

工事表示板・標識	1,695,663
仮設防護柵	962,977
保安灯・警告灯	513,941
防災用品・環境整備用品	2,607,778
その他商品	5,627,319
サインメディア	6,954,171
顧客との契約から生じる収益	18,361,851
その他の収益	5,986,182
外部顧客への売上高	24,348,034

（注）その他の収益には、リース取引等が含まれております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社グループの主要な事業における主な履行義務及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

・商品及び製品の販売

安全機材用品の販売、サインメディアの製作販売事業においては、商品の販売及び製品の製造販売を行っており、商品及び製品を顧客に引き渡した時点で支配が移転したものと判断し、収益を認識しております。

・商品及び製品のレンタル

商品及び製品のレンタルによる収益は、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に基づき、オペレーティング・リース取引に該当する取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っております。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに前連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

当社及び連結子会社においては、顧客との予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に配分した取引価格の注記を省略しております。

(セグメント情報等)

セグメント情報

当社グループは、道路安全資材、建築防災用品、保安用品、保護具及び各種看板・標識等サインメディアの製作、販売、レンタルを行う単一セグメントであるため、記載を省略しております。

関連情報

前連結会計年度（自 令和5年5月1日 至 令和6年4月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品、サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める特定の顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

前連結会計年度（自 令和5年5月1日 至 令和6年4月30日）

該当事項はありません。

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

前連結会計年度（自 令和5年5月1日 至 令和6年4月30日）

単一セグメントのため、記載を省略しております。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

前連結会計年度（自 令和5年5月1日 至 令和6年4月30日）

単一セグメントのため、記載を省略しております。

関連当事者情報

前連結会計年度（自 令和5年5月1日 至 令和6年4月30日）

関連当事者との取引で、開示すべきものはありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 令和5年5月1日 至 令和6年4月30日)
1株当たり純資産額(円)	1,249.83
1株当たり当期純利益(円)	129.25
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 令和5年5月1日 至 令和6年4月30日)
1株当たり当期純利益	
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	1,138,693
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当 期純利益(千円)	1,138,693
期中平均株式数(千株)	8,809

(重要な後発事象)

(単独株式移転による純粋持株会社への移行)

当社は、令和6年6月12日開催の取締役会において、令和6年11月1日(予定)を期日として、単独株式移転(以下、「本株式移転」という。)の方法により「株式会社グリーンクロスホールディングス」(以下、「持株会社」という。)を設立することを決議し、令和6年7月25日開催の定時株主総会において承認されました。なお、本株式移転は、上場会社である当社による単独株式移転であるため、開示事項及び内容を一部省略して開示しております。

1. 単独株式移転による持株会社設立の背景

当社グループは、道路安全資材、建築防災用品、保安用品、保護具等の安全機材用品の製造販売及びレンタル並びに各種サインメディアの製作販売などの事業を展開しております。

当社グループは中長期戦略として、全国各県への出店を進める事で完璧な安全環境の構築や快適な労働環境の創造等、日本全国に総合安全産業を立脚していく事を目標としております。またこれらの成長戦略は自社単独での取り組みに留まることなく、他社との協業や提携を含めた業容拡大、事業戦略が必要であるとの強い認識をもっております。

当社グループが関係する安全機材業界及びサインメディア業界におきましては、自然災害からの復興や国土強靱化への対応などにより公共事業投資が底堅く推移するとともに、民間設備投資においても持ち直しの動きが継続しているものの、原材料やエネルギーコストの高騰等による影響は引き続き拡大傾向にあります。

このような環境の下、当社グループは収益力の更なる向上に向け、顧客のニーズに沿ったレンタル事業及びサインメディア事業の営業促進と各種経営リソースの強化や物流システムの効率化、ブロック経営を基点としての営業拠点ネットワーク網の一層の連携機能促進を図るとともに、グループ間におけるシナジーを最大限に発揮すべく、グループ経営を更に高度化させ、持続的な成長を実現するために、持株会社体制へ移行することといたしました。

2. 単独株式移転による持株会社設立の目的

当社グループは、以下の目的をもって持株会社体制に移行します。

(1) グループ経営機能強化による企業価値の最大化

持株会社体制への移行を通じて当社グループ全体のマネジメントに特化し、M&A・新規事業開発・健康経営対応などのグループ経営戦略立案や、各事業会社の連携強化によるシナジー創出等に取り組むことで、グループ全体の企業価値最大化を図ります。

(2) 意思決定の迅速化による競争力強化

グループ経営管理機能と業務執行機能を分離すると共に、業務執行部門である各事業会社においても権限と責任を明確化し、意思決定の迅速化、事業責任の明確化による競争力の強化を図ります。

(3) 経営資源の有効活用によるシナジー最大化

人材の採用・育成及び登用をグループ内で柔軟に行うことにより、従業員がその能力を最大限に発揮できる環境を構築します。また、持株会社を中核にグループが保有する経営資源をこれまで以上に横断的・効率的に活用することにより、シナジーの最大化を図ります。

(4) コーポレートガバナンス強化

持株会社によるグループ内部牽制機能の充実を進めることにより、グループ全体のコーポレートガバナンスを強化します。

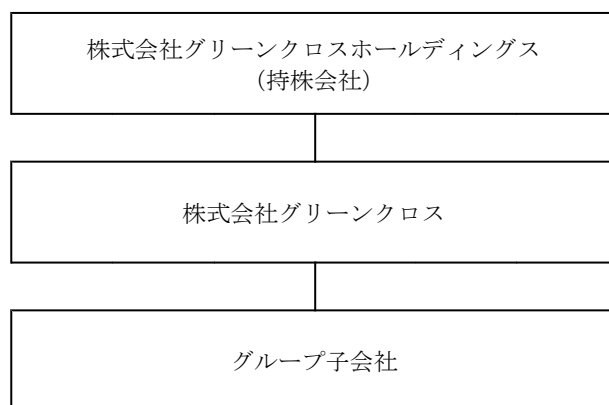
なお、本株式移転による持株会社体制への移行は、令和6年7月25日開催予定の当社の定時株主総会における承認を前提としております。本株式移転により、当社は持株会社の完全子会社になるため、当社株式は上場廃止となりますが、持株会社は、証券会員制法人福岡証券取引所（以下「福岡証券取引所」といいます。）に上場申請を行うことを予定しております。上場日は福岡証券取引所の審査によりますが、持株会社の設立登記日（株式移転効力発生日）である令和6年11月1日を予定しております。

3. 持株会社体制への移行手順

当社は、次に示す方法により、持株会社体制への移行を実施する予定です。

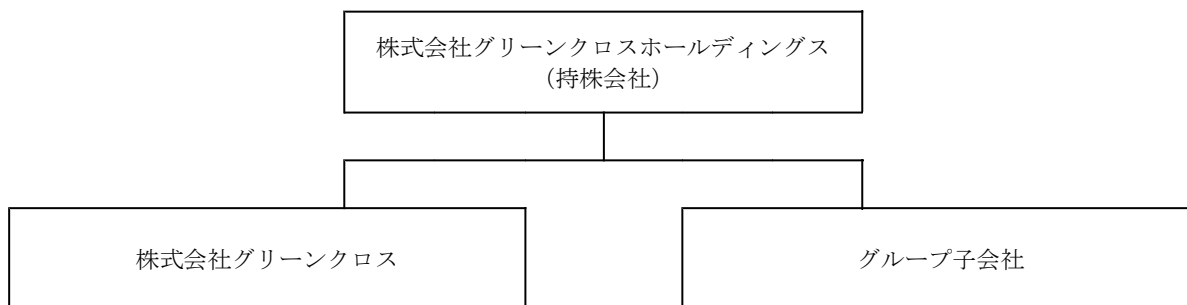
(ステップ1) 単独株式移転による持株会社の設立（本株式移転の実施）

令和6年11月1日を期日として、本株式移転により当社の持株会社である株式会社グリーンクロスホールディングスを設立することで、当社は、持株会社の完全子会社となります。



(ステップ2) 持株会社設立後の体制

持株会社設立後は、当社（株式会社グリーンクロス）の子会社等の一部を持株会社の子会社等として再編する予定です。なお、具体的な再編の内容、方法及び時期その他の詳細につきましては、決定次第お知らせいたします。



4. 本株式移転の要旨

(1) 本株式移転の日程

定時株主総会基準日	令和6年4月30日
株式移転計画承認取締役会	令和6年6月12日
株式移転計画承認定時株主総会	令和6年7月25日
当社株式上場廃止日	令和6年10月30日（予定）
持株会社設立登記日（効力発生日）	令和6年11月1日（予定）
持株会社上場日	令和6年11月1日（予定）

ただし、本株式移転の手續進行上の必要性その他の事由により、日程を変更することがあります。

(2) 株式移転の方法

当社を株式移転完全子会社、持株会社を株式移転設立完全親会社とする単独株式移転であります。

(3) 株式移転に係る割当ての内容（株式移転比率）

会社名	株式会社グリーンクロスホールディングス (株式移転設立完全親会社・持株会社)	株式会社グリーンクロス (株式移転設立完全子会社・当社)
株式移転比率	1	1

- (注) 1 株式の割当比率
本株式移転により持株会社が当社の発行済株式の全部を取得する時点の直前時における当社の株主名簿に記載または記録された当社の株主の皆様に対し、その保有する当社の普通株式1株につき、持株会社の普通株式1株を割当交付いたします。
- 2 単元株制度
持株会社は、単元株制度を採用し、1単元の株式数を100株といたします。
- 3 株式移転により交付する新株式数
普通株式 9,025,280株(予定)
ただし、本株式移転の効力発生に先立ち、当社の発行済株式総数が変化した場合には、持株会社が交付する上記新株式数は変動いたします。
- (4) 株式移転に係る割当ての内容の算定根拠
- ①株式移転比率の算定根拠
本株式移転は、当社単独の株式移転によって完全親会社1社を設立するものであり、本株式移転時の当社の株主構成と持株会社の株主構成に変化がないことから、当社の株主の皆さまに不利益を与えないことを第一義として、当社の株主の皆さまが保有する当社普通株式1株に対して持株会社の普通株式1株を割当てることといたします。
- ②第三者機関による算定結果、算定方法及び算定根拠
上記①の理由により、第三者機関による株式移転比率の算定は行っておりません。
- (5) 本株式移転に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い
当社は、新株予約権及び新株予約権付社債を発行しておりません。
- (6) 持株会社の新規上場に関する取扱い
当社は、新たに設立する持株会社の株式について、福岡証券取引所の本則市場への新規上場(テクニカル上場)を申請する予定であり、上場日は令和6年11月1日を予定しております。また、当社は本株式移転により持株会社の完全子会社となりますので、持株会社の上場に先立ち、令和6年10月30日に福岡証券取引所を上場廃止となる予定であります。
- なお、上場廃止日につきましては、福岡証券取引所の規則に基づき決定されるため、変更される可能性があります。

5. 本株式移転の当事会社の概要

(1) 名称	株式会社グリーンクロス		
(2) 本店所在地	福岡市中央区小笹五丁目22番34号		
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 久保 孝二		
(4) 事業内容	安全資材用品、看板等の販売及び製造並びに加工等を行う卸売業		
(5) 資本金の額	697,266千円		
(6) 設立年月日	昭和46年7月1日		
(7) 発行済株式総数	9,025,280株		
(8) 決算期	4月30日		
(9) 大株主及び持株比率 (令和6年4月30日現在)	グリーンクロス社員持株会 12.58% 青山 悦子 8.75% 柴田 泰三 5.79% BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND (常任代理人(株)三菱UFJ銀行) 5.44% 東條 優 4.14% 井上 愛 4.14% 中野 淑 4.14% 新海 秀治 3.01% 株式会社西日本シティ銀行 2.89% 梶田 法義 2.26%		
(10) 最近3年間の連結財政状態及び連結経営指標	(単位：千円。特記しているものを除く。)		
決算期	令和4年4月期	令和5年4月期	令和6年4月期
純資産	9,233,861	10,076,861	11,065,253
総資産	15,944,080	20,269,069	25,452,812
1株当たり純資産(円)	1,046.71	1,138.99	1,249.83
売上高	20,496,737	22,514,056	24,348,034
営業利益	1,456,001	1,496,295	1,648,012
経常利益	1,490,657	1,515,313	1,649,248
親会社株主に帰属する 当期純利益	969,880	1,052,806	1,138,693
1株当たり当期純利益(円)	109.97	119.58	129.25
1株当たり配当金(円)	30.0	32.0	35.0

6. 本株式移転により新たに設立する会社(株式移転設立完全親会社・持株会社)の概要(予定)

(1) 名称	株式会社グリーンクロスホールディングス
(2) 本店所在地	福岡市中央区笹丘一丁目17番29号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 久保 孝二
(4) 事業内容	グループ会社の経営管理及びそれに附帯又は関連する業務
(5) 資本金	697,266千円
(6) 決算期	4月30日
(7) 純資産	未定
(8) 総資産	未定

7. 会計処理の概要

本株式移転は、企業会計上、「共通支配下の取引」に該当するため、損益への影響はありません。
 なお、本株式移転によるのれんは発生しない見込みであります。

⑤ 連結附属明細表

社債明細表

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
(株)グリーンクロス	第1回無担保社債 (注) 1	令和3年 10月27日	25,000 (25,000)	- (-)	0.2	なし	令和5年 10月27日

(注) 1. () 内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
-	-	-	-	-

借入金等明細表

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	339,083	552,967	0.54	—
1年以内に返済予定のリース債務	19,393	20,860	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	3,065,125	5,931,676	0.56	令和7年～30年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	53,139	48,612	—	令和7年～11年
その他有利子負債				
1年以内に返済予定の割賦未払金	268,343	325,096	—	
割賦未払金（1年以内に返済予定のものを除く。）	564,932	645,809		令和7年～10年
合計	4,310,018	7,525,022	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

3. 割賦未払金については、割賦料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額で割賦未払金を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

4. 長期借入金、リース債務及び割賦未払金（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	634,183	785,830	426,723	371,859
リース債務	25,790	16,674	5,631	515
割賦未払金	279,979	222,539	124,495	18,795

資産除去債務明細表

前連結会計年度期首及び前連結会計年度末における資産除去債務の金額が、前連結会計年度期首及び前連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(1) 財務諸表

① 貸借対照表

(単位：千円)

	前事業年度 (令和6年4月30日)	当事業年度 (令和7年4月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,586,040	2,751,702
受取手形	466,099	279,077
電子記録債権	512,068	503,323
売掛金	2,973,062	3,262,180
商品	2,912,581	3,158,728
原材料及び貯蔵品	187,060	205,404
前払費用	72,145	76,294
短期貸付金	※1 1,131,558	※1 839,807
その他	88,396	134,775
貸倒引当金	△8,000	△186,000
流動資産合計	10,921,014	11,025,295
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,813,802	1,996,553
減価償却累計額	△911,394	△964,947
建物（純額）	※2 902,408	※2 1,031,606
構築物	168,624	213,875
減価償却累計額	△111,553	△119,385
構築物（純額）	57,071	94,489
機械及び装置	21,043	21,043
減価償却累計額	△13,547	△15,181
機械及び装置（純額）	7,495	5,862
車両運搬具	102,826	110,896
減価償却累計額	△94,430	△102,058
車両運搬具（純額）	8,395	8,837
工具、器具及び備品	475,560	511,439
減価償却累計額	△371,402	△381,744
工具、器具及び備品（純額）	104,158	129,695
レンタル品	2,520,178	2,861,615
減価償却累計額	△1,226,977	△1,463,008
レンタル品（純額）	※3 1,293,200	※3 1,398,607
土地	※2 2,143,803	※2 2,135,928
有形固定資産合計	4,516,535	4,805,026
無形固定資産		
ソフトウェア	13,660	14,414
電話加入権	7,987	7,987
無形固定資産合計	21,647	22,401

(単位：千円)

	前事業年度 (令和6年4月30日)	当事業年度 (令和7年4月30日)
投資その他の資産		
投資有価証券	649,856	545,308
関係会社株式	2,414,208	—
長期貸付金	291,385	858,482
破産更生債権等	7,711	6,560
長期前払費用	26,362	4,515
繰延税金資産	160,687	269,074
その他	163,408	163,522
貸倒引当金	△10,711	△9,560
投資その他の資産合計	3,702,908	1,837,903
固定資産合計	8,241,091	6,665,331
資産合計	19,162,105	17,690,627
負債の部		
流動負債		
支払手形	324,227	241,343
電子記録債務	1,802,616	2,016,091
買掛金	1,725,847	2,142,152
1年内返済予定の長期借入金	※2 311,844	※2 311,844
リース債務	20,860	27,122
未払金	※3 573,110	※3 758,992
未払費用	125,498	122,473
未払法人税等	413,663	378,360
未払消費税等	260,484	61,269
預り金	44,387	13,443
賞与引当金	695,000	712,000
流動負債合計	6,297,539	6,785,092
固定負債		
長期借入金	※2 1,208,432	※2 896,588
リース債務	42,243	48,267
その他	※3 645,809	※3 614,603
固定負債合計	1,896,485	1,559,458
負債合計	8,194,025	8,344,551

(単位：千円)

	前事業年度 (令和 6 年 4 月 30 日)	当事業年度 (令和 7 年 4 月 30 日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	697,266	100,000
資本剰余金		
資本準備金	660,866	660,866
その他資本剰余金	143,173	908,023
資本剰余金合計	804,040	1,568,889
利益剰余金		
利益準備金	52,300	52,300
その他利益剰余金		
別途積立金	8,060,000	6,260,000
繰越利益剰余金	1,146,218	1,156,087
利益剰余金合計	9,258,518	7,468,387
自己株式	△69,618	—
株主資本合計	10,690,206	9,137,277
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	277,873	208,799
評価・換算差額等合計	277,873	208,799
純資産合計	10,968,080	9,346,076
負債純資産合計	19,162,105	17,690,627

② 損益計算書

(単位：千円)

	前事業年度 (自 令和5年5月1日 至 令和6年4月30日)	当事業年度 (自 令和6年5月1日 至 令和7年4月30日)
売上高		
商品売上高	9,654,237	10,100,448
特注看板売上高	4,277,495	4,473,459
レンタル売上高	6,902,290	8,060,553
売上高合計	20,834,023	22,634,461
売上原価		
商品期首棚卸高	2,812,830	2,912,581
当期商品仕入高	8,111,440	8,869,727
合計	10,924,270	11,782,309
他勘定振替高	※1 1,059,861	※1 1,295,046
商品期末棚卸高	2,912,581	3,158,728
商品売上原価	6,951,828	7,328,534
特注看板原価	3,106,490	3,329,199
レンタル原価	3,114,060	3,685,056
売上原価合計	13,172,378	14,342,790
売上総利益	7,661,644	8,291,671
販売費及び一般管理費		
給料	2,099,024	2,021,686
役員報酬	72,037	62,765
賞与	256,043	274,984
賞与引当金繰入額	599,090	618,728
退職給付費用	58,306	60,443
法定福利費	387,113	398,896
福利厚生費	28,712	31,019
旅費及び交通費	138,799	137,450
運賃	670,814	794,229
車両費	222,303	208,175
広告宣伝費	90,548	88,049
賃借料	182,285	176,117
地代家賃	508,717	557,906
通信費	48,067	51,927
減価償却費	102,067	108,395
教育研修費	4,046	5,096
管理諸費	80,165	82,943
貸倒引当金繰入額	2,386	180,253
その他	628,330	778,400
販売費及び一般管理費合計	6,178,859	6,637,471
営業利益	1,482,785	1,654,199

(単位：千円)

	前事業年度 (自 令和5年5月1日 至 令和6年4月30日)	当事業年度 (自 令和6年5月1日 至 令和7年4月30日)
営業外収益		
受取利息	3,376	8,226
受取配当金	14,607	13,081
受取家賃	※2 25,872	※2 29,236
投資事業組合運用益	—	12,013
雑収入	14,662	16,154
営業外収益合計	58,518	78,712
営業外費用		
支払利息	5,359	9,139
投資事業組合運用損	5,905	—
為替差損	1,148	563
雑損失	4,250	8,434
営業外費用合計	16,663	18,136
経常利益	1,524,640	1,714,775
特別利益		
収用補償金	—	43,853
特別利益合計	—	43,853
特別損失		
固定資産圧縮損	—	30,445
特別損失合計	—	30,445
税引前当期純利益	1,524,640	1,728,182
法人税、住民税及び事業税	627,555	725,884
法人税等調整額	△120,423	△78,074
法人税等合計	507,132	647,810
当期純利益	1,017,508	1,080,372

特注看板原価明細表

		前事業年度 (自 令和5年5月1日 至 令和6年4月30日)			当事業年度 (自 令和6年5月1日 至 令和7年4月30日)		
区分	注記 番号	金額 (千円)		構成比 (%)	金額 (千円)		構成比 (%)
I. 看板材料費							
期首看板材料棚卸高		183,537			177,927		
当期看板材料仕入高		1,639,198			1,609,305		
計		1,822,735			1,787,233		
期末看板材料棚卸高		177,927	1,644,807	52.9	194,614	1,592,618	47.8
II. 外注加工費							
当期外注加工費		856,454	856,454	27.6	1,124,121	1,124,121	33.8
III. 労務費							
給料		362,432			362,283		
賞与		42,037			42,966		
賞与引当金繰入額		95,910			93,272		
退職給付費用		10,848			10,893		
法定福利費		59,246			66,347		
その他		-	570,474	18.4	17	575,781	17.3
IV. 経費							
賃借料		1,341			564		
減価償却費		22,160			24,269		
その他		11,251	34,753	1.1	11,844	36,678	1.1
特注看板原価			3,106,490	100.0		3,329,199	100.0

原価計算の方法

原価計算の方法は、実際原価による総合原価計算を採用しております。

(注) 看板材料は、貸借対照表上原材料及び貯蔵品として表示しております。

③ 株主資本等変動計算書

前事業年度（自 令和5年5月1日 至 令和6年4月30日）

（単位：千円）

（単位：円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
						別途積立金	繰越利益剰 余金	
当期首残高	697,266	660,866	138,695	799,561	52,300	7,350,000	1,121,119	8,523,419
当期変動額								
別途積立金の積立						710,000	△710,000	-
剰余金の配当							△282,409	△282,409
当期純利益							1,017,508	1,017,508
自己株式の処分			4,478	4,478				
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）				-				-
当期変動額合計	-	-	4,478	4,478	-	710,000	25,098	735,098
当期末残高	697,266	660,866	143,173	804,040	52,300	8,060,000	1,146,218	9,258,518

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合 計	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△71,967	9,948,280	156,552	156,552	10,104,832
当期変動額					
別途積立金の積立		-			-
剰余金の配当		△282,409			△282,409
当期純利益		1,017,508			1,017,508
自己株式の処分	2,348	6,827			6,827
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）		-	121,321	121,321	121,321
当期変動額合計	2,348	741,926	121,321	121,321	863,247
当期末残高	△69,618	10,690,206	277,873	277,873	10,968,080

当事業年度（自 令和 6 年 5 月 1 日 至 令和 7 年 4 月 30 日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
						別途積立金	繰越利益剰 余金	
当期首残高	697, 266	660, 866	143, 173	804, 040	52, 300	8, 060, 000	1, 146, 218	9, 258, 518
当期変動額								
株式移転による変動			104, 519	104, 519			△2, 561, 390	△2, 561, 390
自己株式の取得								
自己株式の処分			63, 063	63, 063				—
減資	△597, 266		597, 266	597, 266				—
別途積立金の積立						700, 000	△700, 000	—
別途積立金の取崩						△2, 500, 000	2, 500, 000	—
剰余金の配当							△309, 113	△309, 113
当期純利益							1, 080, 372	1, 080, 372
株主資本以外の項目の当 期変動額（純額）				—				—
当期変動額合計	△597, 266	—	764, 849	764, 849	—	△1, 800, 000	9, 869	△1, 790, 131
当期末残高	100, 000	660, 866	908, 023	1, 568, 889	52, 300	6, 260, 000	1, 156, 087	7, 468, 387

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△69,618	10,690,206	277,873	277,873	10,968,080
当期変動額					
株式移転による変動	42,661	△2,414,210			△2,414,210
自己株式の取得	△24	△24			△24
自己株式の処分	26,981	90,044			90,044
減資		—			—
別途積立金の積立		—			—
別途積立金の取崩		—			—
剰余金の配当		△309,113			△309,113
当期純利益		1,080,372			1,080,372
株主資本以外の項目の当 期変動額（純額）		—	△69,074	△69,074	△69,074
当期変動額合計	69,618	△1,552,929	△69,074	△69,074	△1,622,003
当期末残高	—	9,137,277	208,799	208,799	9,346,076

注記事項

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）

市場価格のない株式等

総平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(2) 原材料

総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(3) 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物並びにレンタル品については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 4～50年

レンタル品 1～5年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間定額法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社の主要な事業における主な履行義務及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

・商品及び製品の販売

安全機材用品の販売、サインメディアの製作販売事業においては、商品の販売及び製品の製造販売を行っており、商品及び製品を顧客に引き渡した時点で支配が移転したものと判断し、収益を認識しております。

・商品及び製品のレンタル

商品及び製品のレンタルによる収益は、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に基づき、オペレーティング・リース取引に該当する取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っております。

6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	2,414,208	—

関係会社株式は、取得原価をもって貸借対照表価額としております。市場価格がない関係会社株式の評価にあたっては、当該株式の実質価額が著しく低下し、かつ回復の可能性が見込めない場合に、評価損の認識を行うこととしております。回復可能性の判断においては、関係会社の純資産額に事業計画等に基づく超過収益力を反映させた実質価額を合理的に見積り、取得原価と実質価額を比較することにより、評価損計上の要否を検討しております。

当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、予測できない事象の発生により関係会社の業績が悪化し、将来の業績回復が見込めなくなった場合、翌事業年度以降の財務諸表において、関係会社株式評価損が発生する可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 令和6年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 令和6年9月13日 企業会計基準委員会)等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリース費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

令和10年4月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(貸借対照表関係)

※ 1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (令和 6 年 4 月 30 日)	当事業年度 (令和 7 年 4 月 30 日)
短期貸付金	1,127,000千円	835,000千円
長期貸付金	280,165	846,198

※ 2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (令和 6 年 4 月 30 日)	当事業年度 (令和 7 年 4 月 30 日)
建物	324,672千円	310,752千円
土地	682,499	682,499
計	1,007,172	993,252

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (令和 6 年 4 月 30 日)	当事業年度 (令和 7 年 4 月 30 日)
1 年内返済予定の長期借入金	189,516千円	189,516千円
長期借入金	841,948	652,432
計	1,031,464	841,948

※ 3 所有権留保等資産及び所有権留保付債務

所有権留保等資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (令和 6 年 4 月 30 日)	当事業年度 (令和 7 年 4 月 30 日)
レンタル品	882,642千円	884,871千円

所有権留保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (令和 6 年 4 月 30 日)	当事業年度 (令和 7 年 4 月 30 日)
未払金	325,096千円	358,755千円
その他 (固定負債)	645,809	614,603

4 保証債務

関係会社の金融機関からの銀行借入に対して保証を行っております。

	前事業年度 (令和 6 年 4 月 30 日)	当事業年度 (令和 7 年 4 月 30 日)
株式会社Gーサイン	4,280,668千円	4,106,781千円

(損益計算書関係)

※1 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 令和5年5月1日 至 令和6年4月30日)	当事業年度 (自 令和6年5月1日 至 令和7年4月30日)
レンタル品への振替高	1,059,861千円	1,295,046千円

※2 関係会社との取引に係るものは次のとおりであります。

	前事業年度 (自 令和5年5月1日 至 令和6年4月30日)	当事業年度 (自 令和6年5月1日 至 令和7年4月30日)
受取家賃	25,872千円	28,996千円

(有価証券関係)

子会社株式及び関係会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)
子会社株式	2,414,208	—

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (令和6年4月30日)	当事業年度 (令和7年4月30日)
繰延税金資産		
未払事業税	23,288千円	32,715千円
賞与引当金	211,975	217,160
貸倒引当金	5,706	59,732
減損損失	794	690
ゴルフ会員権評価損	6,181	6,363
投資有価証券評価損	20,425	21,028
その他	14,260	23,015
繰延税金資産合計	282,631	360,705
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△121,944	△91,631
繰延税金負債合計	△121,944	△91,631
繰延税金資産の純額	160,687	269,074

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (令和6年4月30日)	当事業年度 (令和7年4月30日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1	0.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.0	△0.0
住民税均等割	2.7	2.4
適用税率の相違による影響額	—	3.8
その他	△0.1	0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.2	37.5

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律（令和7年法律第13号）」が令和7年3月31日に成立したことに伴い、令和8年4月1日以後に開始する事業年度から「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の30.5%から、令和8年4月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については31.4%となります。なお、この税率変更による財務諸表に与える影響は軽微であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項（重要な会計方針）5. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 附属明細表

有形固定資産等明細表

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	1,813,802	188,940	6,189	1,996,553	964,947	56,165	1,031,606
構築物	168,624	45,680	430	213,875	119,385	8,079	94,489
機械及び装置	21,043	—	—	21,043	15,181	1,633	5,862
車両運搬具	102,826	9,919	1,850	110,896	102,058	9,477	8,837
工具、器具及び備品	475,560	77,475	41,596	511,439	381,744	51,827	129,695
レンタル品	2,520,178	1,295,046	953,609	2,861,615	1,463,008	1,189,639	1,398,607
土地	2,143,803	—	7,875	2,135,928	—	—	2,135,928
有形固定資産計	7,245,841	1,617,062	1,011,551	7,851,351	3,046,324	1,316,823	4,805,026
無形固定資産							
ソフトウェア	175,081	6,100	—	181,181	166,767	5,346	14,414
電話加入権	7,987	—	—	7,987	—	—	7,987
無形固定資産計	183,069	6,100	—	189,169	166,767	5,346	22,401
長期前払費用	26,362	768	22,615	4,515	—	—	4,515

(注) 当期増加のうち主なものは、次のとおりであります。

建物

鳥栖ロジスティクス倉庫増築 131,482千円

レンタル品

LEDフィールドライトEV 72,308千円

環境表示機 46,283千円

LEDバルーンライト 300W LB030CC 25,996千円 等

引当金明細表

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	18,711	184,162	3,648	3,664	195,560
賞与引当金	695,000	712,000	695,000	—	712,000

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額及び個別貸倒見積額のうち債権回収等に伴う取崩額であります。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	5月1日から4月30日まで
定時株主総会	7月中
基準日	4月30日
剰余金の配当の基準日	10月31日 4月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	_____
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告により行う。やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 なお、電子公告は、当社のウェブサイトに掲載いたします。 (https://green-cross-hd.co.jp/)
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券届出書（組織再編成・上場）及びその添付書類

令和6年6月21日福岡財務支局長に提出

- (2) 有価証券届出書の訂正届出書（組織再編成・上場）及びその添付書類

上記(1) 有価証券届出書の訂正届出書 令和6年7月29日福岡財務支局長に提出

- (3) 有価証券届出書の訂正届出書（組織再編成・上場）

上記(1) 有価証券届出書の訂正届出書 令和6年8月30日福岡財務支局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

令和 7 年 7 月 25 日

株式会社グリーンクロスホールディングス

取締役会 御中

仰星監査法人
大阪事務所

指定社員 業務執行社員	公認会計士	田邊 太郎
----------------	-------	-------

指定社員 業務執行社員	公認会計士	立石 浩将
----------------	-------	-------

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社グリーンクロスホールディングスの令和6年5月1日から令和7年4月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社グリーンクロスホールディングス及び連結子会社の令和7年4月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社グリーンクロスにおける売上高の実在性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社グループは、道路安全資材、建築防災用品、保安用品、保護具等の安全機材用品の販売及びレンタル並びに各種サインメディアの製作販売を主な事業としており、当連結会計年度の連結売上高27,878百万円のうち、株式会社グリーンクロスの売上高が約78.9%を占めている。 株式会社グリーンクロスは多品種・大量の商品及び製品を全国の拠点を通じて販売、レンタルしている。取引先は多数にのぼり、個々の取引金額も比較的少額であることから特定の顧客に対する売上依存度も高くない。 売上高は、経営者及び財務諸表利用者が重視する指標の一つであり、業績予想が公表されていることから、予算達成のためのプレッシャーを感じる可能性がある。このうち、株式会社グリーンクロスの売上高は連結売上高に占める割合が重要であることから、当該売上に係る内部統制の逸脱や処理誤りが発生した場合には、連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性がある。 以上より、当監査法人は、株式会社グリーンクロスにおける売上高の実在性が監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。	当監査法人は、株式会社グリーンクロスにおける売上高の実在性を検討するにあたり、主として以下の手続を実施した。 (1) 内部統制の評価 売上高の実在性に関連する内部統制の整備及び運用の状況の有効性を評価した。 (2) 売上高の実在性の検討 一定の基準により抽出した売上取引について、売上計上の根拠となる証憑との突合を実施した。 期末日時点で同一取引先に対する同一品目の売上、仕入取引の有無について検討した。 販売システムを通さず会計システムに直接計上された売上の有無を確かめ、該当の取引がある場合には、取引の内容が合理的なものであるか検討した。 営業拠点以外で計上される売上について、一定の基準に基づいて売上を抽出し、売上計上の根拠となる証憑との突合等を行い、実在する取引であるか検討した。 レンタル売上について、通常想定される頻度を超える売上が計上されている相手先がある場合、売上計上の根拠となる証憑との突合等を行い、実在する取引であるか検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社グリーンクロスホールディングスの令和7年4月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社グリーンクロスホールディングスが令和7年4月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が有価証券報告書に添付する形で別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

令和7年7月25日

株式会社グリーンクロスホールディングス

取締役会 御中

仰星監査法人
大阪事務所

指定社員
業務執行社員

公認会計士 田邊 太郎

指定社員
業務執行社員

公認会計士 立石 浩将

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社グリーンクロスホールディングスの令和6年11月1日から令和7年4月30日までの第1期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社グリーンクロスホールディングスの令和7年4月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。当監査法人は、監査報告書において報告すべき監査上の主要な検討事項はないと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が有価証券報告書に添付する形で別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	令和7年7月28日
【会社名】	株式会社グリーンクロスホールディングス
【英訳名】	GREEN CROSS HOLDINGS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 久保 孝二
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	福岡市中央区笹丘一丁目17番29号
【縦覧に供する場所】	証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番2号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役久保孝二は、当社の第1期（自令和6年11月1日 至令和7年4月30日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	令和7年7月28日
【会社名】	株式会社グリーンクロスホールディングス
【英訳名】	GREEN CROSS HOLDINGS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 久保 孝二
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	福岡市中央区笹丘一丁目17番29号
【縦覧に供する場所】	証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番2号)

1【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長 久保 孝二は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について(意見書)」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である令和7年4月30日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠いたしました。

本評価においては、財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。

当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社グループについて、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、財務報告に対する金額的及び質的影響並びにリスクの発生可能性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社5社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。なお、その他の連結子会社8社については、金額的及び質的影響並びにその発生可能性の観点から僅少であると判断し全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、当社グループの重要性を判断するための指標として、売上高（連結会社間取引消去後）を採用しました。各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、概ね2／3に達している1事業拠点を「重要な事業拠点」としました。当社グループは主に道路安全資材、建築防災用品、保安用品、保護具及び各種看板・標識等サインメディアの製作、販売、レンタル事業を営む連結グループであり、当社が経営方針・戦略上の目標達成指標としている売上高（連結会社間取引消去後）が事業拠点の重要性を判断する指標として適切であると判断いたしました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として当社の収益獲得能力そのものに関連する売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスとしてのれんの評価プロセス及び税金・税効果プロセス等を財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスと判断し、評価対象に追加しております。

3【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4【付記事項】

付記すべき事項はありません。

5【特記事項】

特記すべき事項はありません。